

平成28年9月12日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 伊 藤 芳 則	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 桑 田 典 章	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 瀬 崎 智 之	政 策 部 長 藤 井 啓 介
<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small> 福 永 清 三	財 務 部 長 部 谷 義 登
地 域 振 興 部 長 白 石 欣 也	市 民 部 長 森 本 純
福 祉 保 健 部 長 日 野 宗 昭	<small>子育て・女性支援部長</small> 瀧 奥 恵
市 民 病 院 部 長 山 本 直 樹	<small>産業環境部長 併農業委員会事務局長</small> 花 本 英 蔵
建 設 部 長 上 岡 讓 二	水 道 局 長 坂 本 高 宏
教 育 長 松 村 智 由	教 育 次 長 中 宗 久 之
君 田 支 所 長 落 田 正 弘	布 野 支 所 長 沖 田 昌 子
作 木 支 所 長 加 藤 良 二	吉 舎 支 所 長 木 屋 繁 広
三 良 坂 支 所 長 岡 本 一 彦	三 和 支 所 長 勝 山 修
甲 奴 支 所 長 内 藤 かすみ	監 査 事 務 局 長 落 合 裕 子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 丸 亀 徹
議 事 係 長 水 本 公 則	政 務 調 査 係 長 明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>桑 田 典 章</p> <p>宍 戸 稔</p> <p>新 家 良 和</p> <p>小 田 伸 次</p> <p>藤 井 憲一郎</p> <p>竹 原 孝 剛</p> <p>黒 木 靖 治</p> <p>吉 岡 広小路</p> <p>伊 藤 芳 則</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>横 光 春 市</p> <p>杉 原 利 明</p>

平成28年9月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成28年9月12日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		桑 田 典 章…………… 55
		宍 戸 稔…………… 69
		新 家 良 和…………… 86
		小 田 伸 次……………103
		藤 井 憲一郎（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）
		黒 木 靖 治（延会）
		吉 岡 広小路（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		横 光 春 市（延会）
		杉 原 利 明（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を12人の議員で行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、澤井議員及び齊木議員を指名いたします。

議場がもし暑いと思われる方は、適宜、上着をおとりください。

この際、御報告をいたします。本日の一般質問に当たり、新家議員から資料を画面表示したので、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしくお願ひします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（8番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 桑田議員。

〔8番 桑田典章君 登壇〕

○8番（桑田典章君） 皆さん、おはようございます。今日の挑戦、明日への感動、清友会の桑田典章でございます。お許しをいただきましたので、9月定例会において一般質問をさせていただきます。

三次市にとってうれしいことがたくさんありますが、前置きせずに通告に従って質問いたしますので、最後までよろしくお願いをしておきます。

まず最初に、危機管理の関係でございます。避難所の施設と設備の整備と定期点検についてお伺いしたいと思います。三次市地域防災計画の第2章、災害予防計画にある第7節、円滑な避難体制の確保に関する計画でございますが、指定避難所の整備（1）の施設と設備の整備では、「市は指定避難所となる施設について、必要に応じて施設管理者と調整を行い、施設と設備等の整備に努めるものとする」とあります。そこで、施設、設備等の整備はできていると思うんですが、定期点検などの実施計画はあるのかお伺いいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 本市の地域防災計画では、避難所を地

震、土砂災害、洪水の区分に分けて指定をしております。市が指定する避難所やそれぞれの地域で指定されきた避難所では、学校やコミュニティセンター、地域の集会所や寺院、高台等にある一般住宅をお願いするなど、市内各地で指定をしているところでもございます。定期的な点検の計画についての御質問でございますが、各施設の点検につきましては、その施設の管理者へお願いすることとなりますが、いわゆる出水期前には施設を所管する部署や指定管理者、そして、自主防災組織等と連携をし、点検を依頼するなど、定期的に行える方法を考えてまいりたいと考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) それでは、防災教育についてですけれども、今回、配布していただいた土砂災害ハザードマップは、土砂災害とは何か、事前準備を万端に、避難時のポイント、心構えなど、土砂災害時に避難する場所や注意すべき箇所などがまとめてあり、私的にはよいハザードマップをつくっていただいたと評価しております。ハザードマップでは、いざというときに落ち着いて行動できるように、このマップを使って家族や地域で話し合ってみてくださいと記されてありますが、三次市地域防災計画の第2章、災害予防計画にある市民等の防災活動の促進に関する計画の中に、「防災教育の方針として各種の災害について必要な知識を市民等に周知徹底し、災害の未然防止と災害時における迅速かつ的確な処置を行うことにより、災害を最小限度に防止する」とあります。また、実施内容の中には「コミュニティセンター等の施設を活用するなどして、自主防災組織など地域コミュニティや家庭、家族単位で防災に関する教育の普及促進を図る」となっております。自主防災と行政が連携をして、このハザードマップを使った防災教育を進めるべきではないかと思えます。できれば自主防災組織から声を上げていただき日程等を設定して、時間はかかると思うんですが、常会単位または小人数の集会で土砂災害から生命、身体を守る避難等について勉強会をするべきではないかと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 土砂災害のハザードマップの危険箇所につきましては、広島県が土砂災害防止法に基づきまして基礎調査を行い、地元説明会を開催した後、指定箇所を告示いたすという順序でございます。

本市では、その指定の告示を受けまして、翌年度に土砂災害ハザードマップを作成しております。ハザードマップ作成に当たりましては、あらかじめ対象となる地域でワークショップを開催し、危険箇所や避難ルート、避難所の位置の確認を行い、住民の方の意見を組み入れて、地域で活用しやすいマップを作製しております。市が実施をしております出前講座でも、危険箇所や避難ルートの確認とあわせ、ハザードマップの見方等を説明することもあり、配布だけ

で終わらせることではなく、実際に見ていただき確認していただく取組も進めております。今後、自主防災組織でも土砂災害ハザードマップの内容に基づき訓練を実施していただき、より一層の防災意識の向上に活用していただくとともに、あわせて出前講座等の資料として積極的に取り入れ、ハザードマップによる防災意識の向上に努めてまいります。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) それで、有事の際は職員や消防団員、消防隊員などは現場での対応や救命救急活動に注力せざるを得ないことが予想されます。このため、できる限り公助に依存せず、自助・共助の精神に基づき、地域コミュニティが避難所の開設、運営などを自ら行える体制づくりが喫緊の課題ではないかと思えます。そのためにも、地域の自助・共助による避難所開設、運営訓練を実施する必要があると考えますが、市としてどのようにお考えでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 災害が発生し、特に避難が必要な場合には、避難所の開設や運営の全てを市が公助として実施することは大変難しく、自主防災組織を中心とした地域の自助・共助でお願いすることが多くなると考えられます。各自主防災組織では、避難訓練や防災訓練等が実施されていますが、その中には避難ルートの確認とあわせ、1次避難所への避難、また2次避難所の開設や運営を中心とした内容で訓練を実施されているところもあり、本市としてもその訓練に参加し、助言や備蓄品の説明、避難時の注意事項等の説明を行っているところでもございます。

また、避難所となっている施設につきましては、部屋数であるとか広さがまちまちでございまして、その施設をどのように活用していくかを考える機会として、本年2月には、いわゆるHUG、避難所運営ゲームによる机上研修も開催いたしましたところでもございます。今後は、防災士や防災リーダーを中心に、各自主防災組織で避難所開設、運営訓練等を実施いただくこともありますが、市としてもこれまで同様に積極的に連携を図り取り組んでまいります。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) それでちょっと気になるのが、避難はできたが、孤立したらどうするというところでもございます。今回は孤立しそうな避難所については質問しませんが、このことも重要な課題だと思います。訓練は避難誘導、避難所開設、避難所運営等、各段階における運営の方法の習得と課題を確認することを目的に実施されるべきだろうと思います。そのことが訓練参加者の状況、いわゆる被災状況や年齢や性別、身体状況に応じた対応方法を習得することにもつながると思います。さらには、訓練終了後、講話を実施して、過去の災害の経験を有する方

や有識者からの生の声を聞くことで、訓練参加者の防災意識のさらなる向上が図られると考えます。今回、配布された土砂災害ハザードマップが三次市民の安全・安心のために有効に活用され、さらには、地域防災力の向上につながるものと期待しております。

それでは、次に、生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進から、三次市空家等対策の推進に関する条例について質問をいたします。

条例の第7条で、市長は当該市の区域内にある空家等の所在及び当該空家等の所有者等を把握するための調査、そのほか空家等に関し、必要な調査を行うことができるとあります。昨年の6月の定例会の一般質問で、空家等の実態調査については早急に実施を進め、並行して協議会のメンバーを人選し、協議会を立ち上げる、開催すると説明されておられます。第1回目の三次市空家等対策計画策定等協議会を今年の3月に開催されておられますが、実態調査について既に完了しているのか、それとも、まだ調査中なのでしょう。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 実態調査につきましては、昨年度、市内全域を対象に外観目視による空家らしい個別住宅、約1,800戸の抽出を行いました。本年度はその抽出した物件の地図情報、地名、地番等のデータをもとに自治連や集落支援員の調査データ、また登記、課税情報を参考にしながら調査対象の特定を行っております。その調査対象の特定ができましたら、その物件について老朽度の調査や所有者等の確認等の実態調査を進めていきます。現地調査につきましては、業者に委託して調査結果を整理し、データベース化をしようというように考えております。

空家対策協議会につきましては、先ほど議員が言われましたように、今年3月に第1回の会議を開催しまして、また9月2日に第2回の会議を開催して、三次市空家対策計画の策定に向けた御協議をいただいているところでございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 今、説明をしていただいたんですが、この三次市空家等対策の推進に関する条例が、昨年の7月に施行されてから1年以上が経過しています。そこで、これまでにこの条例が機能しているのか、実績があれば説明をしていただきたいんですけど。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 平成27年の条例施行後、市民等からの相談をいただき対応した件数は72件で、そのうち老朽化等によって解体されたものが19件、また、補修、撤去等の修繕が5件、完結した物件は合わせて24件でございます。また、助言、指導を行った件数、これは情報提供



や適正管理のお願いの文書の送付や、また、口頭での依頼でございますけれども、その件数が48件です。そのうち、1件につきましては、適正な措置を履行するように勧告を行っております。また、この老朽危険空家の解体等に活用された解体補助金の件数は12件でございます。また、相談をいただいた特定空家につきましては、現地調査、所有者等の調査を行いますが、相続登記等の所有権移転のなされていないもの、また、未登記物件など所有者の特定ができないものがある苦慮しているところでございますけれども、そういった物件につきましては、個別対応が必要と考えておまして、弁護士等に相談しながら適切に対処していただいております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) これは私が住む吉舎町のことなんですけれども、保育所のすぐ近くで、もうこれは合併するずいぶん前から、もう廃屋状態になっている建物があります。これは、家じゃなくて工場だった跡なんですけど、これがまだ債権者の問題でそのままになっていると聞いています。さらには、持ち主が見当たらない、連絡がとれないというのがあるんですけれども、それもすぐ通学路に面したところ、または吉舎町でいう、観光に来ていただいて歩いてもらえるようなところがそのようになっています。

条例の定義である第2条の2は、「この条例において、特定空家等はそのまま放置すれば倒壊等、著しく保安上危険となるおそれのある状態または著しく衛生上有害となるおそれがある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう」となっています。吉舎町の現状を説明させていただいたうちの1つで、七日市地区の銀を運んでいた宿場町の様子を残すうだつがある銀山通りに面した崩れかけた空家は、まさしくこの条例の第2条の2、そのものの空家です。それで、市として現状をどのように動いておられるのか、また今後どのようにされようとしておられるのかを説明してください。これはなぜ聞くかと言いますと、市の方が動いていただいても、現場は何カ月同じ状況が経過するわけですよ。それを市民の方が見られてどうなんかなと不安に思われるところがあるので、お聞きしとるわけです。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 吉舎町の空家の件については、特定空家だということは認識して、その対応は現在も行っているところでございます。内容につきましては、所有者の特定ができないというところで非常に苦慮しているところでございますけれども、そうかといってもそのまま放置することはできないので、早期には対応するということにつきましては、今の事務管理の対応というのもできますし、また、その以前に不動産の登記情報や住民情報、固定資産税の

情報で所有者がわからない場合、また、そういうときに修繕や撤去等の措置が必要な案件については、所定の手続を経た上で、いわゆる略式代執行ということも行いうことができるとあります。こういうことにつきましては、弁護士に逐次相談しながら適正に対処していくというように考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) なかなか難しいところがあると思うんですけども、そうはいってもずっとそのまま放置するわけにいかないんで、今、弁護士とか言われましたけれども、それなりに専門家の方の知恵も借りて、スピード感を持って対応していただきたいと思います。今、質問したのは吉舎町の例ですけども、三次市全体を見て同じような状態の空家が多分たくさんあるのではないかと思います。適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の市民生活環境に深刻な影響を与えているのではないかと思います。市民の生命、身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため早期に実態調査を終えられて、対策等を策定されましたら、すぐに実施すべきと申し上げて、次の質問に移ります。

その次は、3番目の質問になりますが、行財政サービスについて伺います。昨年の夏、総務省は今後、地方公共団体においてはビジネスプロセス・リエンジニアリング、いわゆるBPRについて目標を達成するために既存の業務内容や業務フロー、組織構造、ビジネスルールを全面的に見直し、リエンジニアリング、再設計の手法及びインフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジー、ICTを徹底的に活用して業務の標準化、効率化に努めるとともに、民間委託等の積極的な活用等によるさらなる業務改革の推進が必要であり、そこで捻出された人的資源を公務員が自ら対応すべき分野に集中することが肝要であると言っています。たくさんある中から3つ選んで質問させていただきますので、本市のお考えをお答えください。それで、時間の関係がありますので、3つまとめて伺いますので、お願いいたします。

まず最初に、窓口業務のアウトソーシング化はどうか。文書管理の電子化を拡充することはどうなのか。それと最後に、クラウド化を拡大することについてはどうか、この3つについて市の考えを教えてください。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) まず、窓口業務のいわゆるアウトソーシング化についてでございますけれども、これまで行財政改革の一環として三次市の本庁舎の受付業務、市立三次中央病院の窓口業務及び水道局の窓口の一部において民間委託を行ってまいりました。ほかにも総務事務等、業務の民間委託、職員の定員管理計画の着実な実行、債権確保対策の推進などに加え、全庁的に業務の改善、効率化を図ることにより市民サービスの向上と経費削減に努めてまいりました。また、事務の効率化によりまして、単に職員を削減するのみではなく、例えば新たに設

置をいたしました福祉総合相談新センターに職員を配置するなど、多様化する行政ニーズに対応したサービスを展開しております。御質問の窓口業務を始めとする民間委託の拡大については、引き続き調査、研究を行ってまいります。

次に、文書のいわゆる電子化についてでございますけれども、平成19年度に電子決済を行う文書管理システムの導入によりまして、事務処理の簡素化と紙利用の削減を図っております。今後も各種資料等について可能なものについては電子化を進めてまいりたいと考えております。

3番目に、いわゆるクラウドシステムの拡充ということでございますが、これまでに住民票あるいは戸籍あるいは税等の基幹業務システム、施設予約、電子申請及び例規システムのクラウド化を行っております。現在、新たなクラウド化の予定はございませんけれども、今後も費用対効果や事務改善等をあわせて検討をしてまいります。引き続き、より効果的、効率的な行政サービスの提供体制の充実に向けて取り組むとともに、市民の力が最大限に発揮できるまちづくりに向けて、市民との対話を深め、市民共同のまちづくりを進めてまいります。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) これをなぜ質問したのかと申しますと、ほとんどコストのことになるんだろうとは思ったんですが、コストの削減よりも職員の業務環境を刷新することで、いい意味で職員の心にゆとりを持たせることができないかと考えたからです。職員の心にゆとりを持たせることで、行政サービスの向上、いわゆる市民満足度のアップにつなげることはできないかと思ったわけですが、部長、どう思われますか。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 職員の心にゆとりをということでございますけれども、市の職員、公務員であります。公務員は全体の奉仕者として公共の利益のために全力を挙げて職務に専念するというのがサービスの根本基準でございます。これは、地方公務員法で規定をされておられるわけでございますが、一方で、現在、全国的に人口が減少しているという、経験をしたことのない時代になりまして、その変化の内容や要因、また方向性、そして、それらの変化が市民の生活に与える影響などを理解し、柔軟に対応をしていくことが求められていると考えております。

したがって、市民とともに考え、議論し、その中から新たな取組を模索し続けることが、先ほど申し上げた公共の利益のために全力を挙げて職務に専念するという取組の根本基準の核であり、そのために先ほど申し上げましたけれども、常に事業の選択や業務プロセスの改善を行ってまいりましたし、今後も取り組んでいく中で市民とともに考え、議論し、具体的な取組を模索してまいりたいと思っておりますし、そういう職員の育成なり、環境を整えてまいりたいと考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求め)

○議長（亀井源吉君） 桑田議員。

〔8番 桑田典章君 登壇〕

○8番（桑田典章君） 公務員ですからということで、精一杯、時間を有効に使ってやってもらうということなんでしょうけど、僕が言うゆとりというのは、そういう時間のゆとりじゃなくて心のゆとりをと思ったわけです。それが結果的に市民の方と直接対応したときに、ないとは思いますが、節々に不満が出ておったんでは市民から不平不満の声が上がるのではなかろうかと思った次第です。

それで、平成27年度行政評価、二次評価の結果では、市町村合併以降、職員数を減らしてきた状況の中でも各種の研修などにより、意識が高い職員が育ってきていると。しかしながら、1人当たりの業務量は増加していることもあり、より縦割り意識が強くなっている現状も見受けられると。市の組織機構のあり方を十分検討しながら、部署を越えて取り組む施策に対応する体制整備が必要であると意見が付されてあります。現在は、どの辺までこの整備が進んでいるのか教えていただけますか。

（政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長（藤井啓介君） 施策あるいは事業の内容に応じて、現在、三次市ではさまざまなプロジェクトを組みながら進めさせていただいておりますけれども、その取組の一例として少し具体的にお答えをさせていただきたいと思います。

平成26年から職員で地域応援隊を結成しております。もちろん、この地域応援隊の目的といいますのは、19の住民自治組織単位で地域住民とともに議論し、考え、地域と市役所のつなぎ役としてスタートしているわけでありましてけれども、現状で申し上げますと、やはりこの地域応援隊の取組というのはほとんど前例がないということもあって、試行錯誤しながら進めております。一方で、地域応援隊の単位ですけれども、先ほどのお話にも少しかかわってくるわけですが、多くの単位の場合は個々の日常的な業務とは直接的な関係はございません。しかし、住民自治組織を中心とした住民自治活動というのは本市のまちづくりの根幹を成すものでございますので、市民共同のまちづくりを進めている本市の職員として市民の皆さんが日々どのようなことで悩み、また、どのような思いでまちづくりに取り組んでおられるのかを日々の業務以外のチャンネルでしっかりと対話を通じて市民のそういった思いを受けとめ、感じるということは行政として具体的な行動あるいは事業に取り組む場合に必ず必要になってくると考えておまして、そういった意味で行政内の横の連携あるいは縦の連携の強化につなげていきたいという思いもありますし、そのような連携の強化ということについても資していると評価をしているところでございます。

（8番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 桑田議員。

〔8番 桑田典章君 登壇〕

○8番（桑田典章君） 地域応援隊については、また次に通告をしておりますので、そこでまた伺いたいと思います。

職員は三次市民の奉仕者として行政のプロフェッショナルとして高い意識と能力を持ち、市役所全体の活力を生み出すとともに、市民生活に寄り添った行政サービスの提供を行い、市民満足度の向上を図ることが重要ではなかろうかと思っておりますので、その辺が型にはまったやり方がええのかどうかというのは、また今後の課題として常に検討していただければと思います。

それでは次に、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてなんですけれども、1点は、総合戦略の観光交流を推進する中に、W i - F i 環境の整備があります。市内の中心部や周辺部の観光スポットなどでネット環境をよくすることは観光客数の増や観光リピーター数の増につなげられると思ったわけなんですけれども、観光施設のネット環境を拡大することについて、市としてはどのようにお考えでしょうか。

（政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長（藤井啓介君） W i - F i の環境につきましては、これまでに6カ所の整備を行っております。本年度の施政方針においてお示しをしておりますけれども、国内外の幅広い観光客をターゲットとして、フリーW i - F i を整備するという事としておりまして、訪日の外国人旅行者を始めとする観光客の受け入れ環境と観光情報の発信を目的に本年度から市有の観光施設を3年間で新たに6カ所整備する計画でございます。まずは、市の主要な観光施設について整備を順次してまいりたいと考えております。

（8番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 桑田議員。

〔8番 桑田典章君 登壇〕

○8番（桑田典章君） 主要なところからやってもらうのも当然だろうとは思いますが、それと、W i - F i だけに依存しても、次から次に新しいシステムができますので、どこまでお金をかけていくかということも検討課題にはなるかとは思いますが、私が住んでいる吉舎町には宿泊施設としてとみしの里があります。若い方や学生の方の合宿にもよく利用されているんですけれども、ただネット環境はいい方ではありません。市周辺部にも同様な観光施設があるとは思いますが、ネット環境が悪いことが原因でリピーターが増えない状況をつくるべきではないと考えますので、その辺は引き続き検討していただきたいと思っております。

それでは次に、重要業績評価指標、K P I についてです。基本方針の施策検証と改善の枠組みに分野ごとの基本目標にかかわる数値目標や具体的な施策にかかわる重要業績評価指標、K P I の達成度による効果検証を行うとともに、必要に応じて改定するとあります。スタートして2年目で目標値を達成した、目標値といってもこれはK P I の数値です。基本施策があります。例えば、観光交流の推進の中に観光客数は平成31年のK P I の目標値が310万人ですが、平成27年度、昨年の実績値はもう既に336万人で目標値を上回っております。また、企業誘致

における第3期分の分議率も目標達成しようとしておりますので、その辺とそのまた反対の一方で、目標達成が難しいと見込まれる基本施策も今後表面化してくるかもしれません。

そこで、これらを含めて戦略の対象期間内に重要業績評価指標のK P Iの目標値を達成した場合どうされるのか。また、目標達成が難しいと見込まれるものが見えてきたらどのようにされるのか、お考えを説明ください。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、施策の検証と改善の枠組みといたしまして、本市が既に取り組んでいる行政評価の仕組みによって分野ごとの基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標、K P Iの達成度による効果検証を行うとともに、必要に応じて改定をするとしておりまして、当然、必要に応じて取組の内容や、あるいは評価指標の追加等の見直しは行ってまいりたいと考えておりますけれども、現在ある、いわゆるK P Iの指標の数値そのものについての見直しについては想定をしていないところでございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 今説明いただいたことにも含まれていたと思うんですけども、このK P Iは大まかな状況把握の指標だと思うんです。ですので、K P Iのみの数値を見てマネジメントすることはちょっと危険ではなからうかと思っております。なので、K P Iの見直しについて常時検討をしていくというか、数値は見ていただく方がいいかなと。ただ、K P Iの設定は複雑になりますので、重要目標達成指標、K G Iの達成状況を忠実に反映する設定になるように努力していただきたいと思いますと思うんですけど、やっぱり一番していただきたいのは、三次市役所の全体のベクトルを同じにするためにも、K G Iが最終的な目標が達成されたか否かを判断する指標であって、K P Iは途中経過の状況を判断するための指標であることを全職員に理解していただいている方がいいんじゃないかなと。それでないと、第2次三次市総合計画の本流の速度が一定にはならないのではないかと思ったからです。

次に、19の住民自治組織がそれぞれ地域づくりに取り組んでおられますが、まちの創生では地域まちづくりビジョンの見直しと特色ある地域づくりとして医療や介護、買い物、保育所や学校など必要な拠点のあり方や取組の方向性を見出していくための支援をし、地域応援隊などによる地域との対話を通して住民自治組織の主体的な取組を支援することになってはいますが、自治組織ごとに温度差があるように見えるわけです。そこで、地域応援隊の現在までの、先ほどちょっとお話をさせていただいたんですが、活動状況をどのように評価されておられるのかということと、地域別の温度差に対するお考えがあるのかどうか。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長（藤井啓介君） 地域応援隊の目的等につきましては、先ほど少し触れさせていただきましたので、まずは状況というところで答弁をさせていただきたいと思いますが、地域応援隊、住民自治組織ごとにかかわり方は違いますけれども、具体的な取組例としては先ほど御指摘のあったような地域まちづくりビジョンの見直し作業に必要な情報収集や提供、あるいは自主防災体制構築の支援等を行っており、地域が主体的に取り組む活動を応援しているところであります。また、市役所内では副市長を座長としたフォロー会議や班長会議、隊員ヒアリングを実施し、各地域応援隊への助言や活動状況、活動計画の集約などを行い、きめ細かに情報共有を図っているところでございます。地域応援隊の活動は隊員だけにとどまらず、市役所職員全体に取組内容をフィードバックいたしまして、地域のさまざまな情報課題を市全体の施策に生かしていけるように努めてまいりたいと考えております。

その次に、いわゆる地域別の温度差ということでございますけれども、今、人口減少あるいは少子化が進み、高齢化が進んでいる中で、どの地域も何とか未来を切り開いていかなければならないという思いというのは共通のものがあるかと思っております。その思いをいかに具体的な取組にしていくのか、そしてその中で希望を生み出していくのかということに地域それぞれの取組段階の相違というのはあるかと考えております。現在、それぞれの地域で地域まちづくりビジョンの見直しに取り組んでおられますけれども、具体的には既に見直しをされた地域もありますし、現在その作業中という地域もありますが、ある地域では就学支援員を中心に小学生から高齢者、女性も多く参加されまして、また、本市の地域おこし協力隊員や他市町の協力隊員にも呼びかけられて、そういった意味では外部人材の視点も導入されて、フィールドワークを行われた地域がございます。このフィールドワークで得られた感想でありますとか意見、アイデアをビジョン策定の委員会に反映していこうということでございますが、このように地域の皆さんがビジョンを共有し、具体的な取組の優先順位や実行していくための組織づくりなどビジョンを見直すプロセスが重要なのではないかなと考えておまして、先ほど御紹介した事例は、就学支援員が中心となりましたけれども、行政の役割はこういった年齢も性別もできるだけ多様な地域の方々が集って、このような場をつくる取組をしっかりと支援していくことであると考えておりますので、具体的にそういった場に必要人材の御紹介をさせていただいたり、取組のいわゆるバックアップをさせていただくなど、そういった取組をしっかりとまいりたいと考えております。

（８番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 桑田議員。

〔８番 桑田典章君 登壇〕

○８番（桑田典章君） 地域によって差があると思うので、できるだけ地域応援隊、今の支援員の方に協力していただいて、三次市は広いので、地形的にもいろいろ違ったりするので、一律同じようにはいかんとは思いますが、その地域ごとに第２次総合計画の目的が達成で

きるように、声が出るようにしてあげてほしいんです。1つだけ言うておきたいのは、「声が上がるけえ、しちやるんよ。声が上がらんけえ、できんのんよ」というような態度にはならんようにだけはぜひとも注意しといていただきたいと思います。

それでは、まだ時間が8分あるんですけど、最後の増田市政について質問させていただきま  
す。増田市政というてももう第2次総合計画をつくっていただいて、三次市のひと・まち・し  
ごと創生総合戦略もしていただいて、それで、今年は平成28年施政方針を出していただいてお  
りますので、特段どうのこうのいうのはないんですけど、ただここへ来て、三次市農業振興プ  
ランの説明をしていただいた中で、みよしアグリパーク構想というのを説明していただいたの  
で、これについてちょっと聞いてみたいと思うんですけど、いつも言うように海べりの方でし  
たら、造船所ができなり、100万キロワットの発電所もできたり、コンビナートもできたり、  
海があるのでいろいろと就労ができるものがたくさんできると思いますし、いろんなテーマパ  
ークもできるんだらうとは思いますが、そういった中で、三次市で何がええんかなと思っ  
たときに、なかなか思いつかんのですけども、このたび説明をしていただいたみよしアグリパ  
ーク構想というのが、もしできるとしたら範囲にもよるとは思うんですけど、南部道路、先日  
聞いたのが70億円ぐらい投資している道なんですけれども、そこへ大きなピオーネ団地もあり  
ますし、さらにはもうワイナリーとかそういう施設もできておりますので、結構な広さのアグ  
リパークになって、さらに中身の濃いものになるんじゃないかと思うんです。広さで言うたら  
北の大地に行けばもうばんばんに広いので、ものすごい大きなのができるかもわかりませんけ  
ど、そうはいっても子どもの遊びの王国だとか球場だとか競技場だとか、今からできるスケ  
ート場だとか、ワイナリーとかトレッタとかいうて、そんなもんはありませんので、つくればお  
金がかかることです。そういったことを考えれば、ぜひともこれを現実のものにしていただい  
て、先々、僕が言うてええもんかどうかわかりませんが、県の力も借り、さらには、こ  
ういうことができるかどうかわかりませんが、日本列島の中でアグリパークを、国がこ  
ういうアグリパークがあるというのを指定していただくいうか、そういうものになればさら  
に三次が発展するいうか、当然、名前も売れていくんだらうと思うんです。先日も三次に来られ  
た方が自分のおうちに電話をされるのに、今、広島の三次へ来ると。そして、三次という字  
を、漢字の三に次という字じゃというようなことを言うておられるので、そういうことがな  
くなるのかなと期待をしているんですが、このみよしアグリパーク構想について、市長の今の御  
意見を総論でいいですからお聞かせいただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問であります仮称のアグリパーク構想についての御答弁をさせていただ  
きたいと思います。このアグリパーク構想は単独で打ち出しておるのではなしに、今お話が  
ありましたように、農業振興プランの中で新たに策定した振興プランの中で盛り込んだ、そう  
いう将来構想でございます。これへの思い、また今後の進め方、基本的なことを申し上げさせ



ていただきたいと思いますが、前段を少し三次の現状をお話させていただき、これを大きな基盤にしながら、次のアグリパークへとつないでいきたいと。したがって、三次の場合は前段の、今から話をする内容が近年大きく充実してきた、また変化してきた、その上に立っての話であるということで、少し時間をいただいております。

本市は、議員の皆さんも言うまでもないことではありますが、中国やまなみ街道の全線開通によって、2本の高速道路、横軸、中国道、縦軸、中国やまなみ街道と、それがクロスするまちになったということ、そのことによって、観光客の増加、過去最大を去年、336万人ですか実現をすることができたということ、あるいは企業の立地の進展、これも今、1期、2期が完売されており、3期も完売の状況に進めていきたいという最後の煮詰めをしておるところでございます。そうした新たな状況が起きた、それはやはり地位的優位性であり、拠点性というのが大きく重視してきたところでございます。また、その2本目の高速道路が実現したということだけでなしに、観光とか企業誘致の面で申し上げますと、やはり、官民といいますか、オール三次の中で一体性を持って実現に努力、あるいは営業努力をしていただいたと思っておりますし、その最たるものがトレッタみよしのオープンであるかと思っております。農家の野菜等の出荷など相乗的な取組の成果でもあると思っております。

また、議員の皆さんからもさまざまな面で御指摘をいただいた、本市で2本がクロスするまちになって利便性が高まるも、スルーされるまちということになるんじゃないかという、それをいかにストップ、三次を目的地として向かってもらう、来てもらう、そういうまちにということで懸念もあり、期待もあったわけではありますが、現在のところは繰り返しになってあれですが、総観光客数も過去最大ということは、今のところ順調でみてもいいんじゃないかなと思っております。

しかしながら、本市の課題ということでもなしに、全国的な課題、日本の課題でもありますが、人口減少、少子高齢化が進んでおる中で、本市は第2次総合計画の中で真正面に取り組んでいこうということも打ち出し、また、市民の皆さんに幸せを感じていただきながら住み続けたいまちをめざしていこうという、そういう中から言えばまだまだ今の時点で甘んじていくことなく、継続的に、拡大的に本市の広域における拠点性を高めていかなければならない、これが1つは前段であり、またそれが本市が実現してきた実態であると思っております。

そうした中で、いよいよ御質問にお答えさせていただきたいと思いますが、具体的な取組の1つとして、本市の観光交流、スポーツ、文化など拠点性があるといえますか、いろいろな施設が酒屋エリア、酒屋地区へ集積されております。それをひとつ大きな基盤にしながら、生かしながら、さらにピオーネ団地に接続する、整備中の備北南部農道の沿線に沿って農業生産力の強化をめざす第2のブドウ団地や観光交流の価値観をさらに高めていこうとする農業体験等を含めて、観光農園などを整備して、本市の基幹産業である農業と観光、交流をつなげながら、将来それを定住につなげていこうと、三次の発展につなげていこう、これが1つ大きな構想でございます。今後、この本市の未来を大きく左右されると、そういう一大事業であると私自身は考えておるところでございます。市民の皆さんを始め、市外から多くの方にお越しいただき、

満足度の高いエリアとするためには当然ながら三次、行政のみで実現できるとは思っておりません。当然ながら、広島県に我々の思い、構想を伝え、さらに一体性を持ちながら、広島県の大きな拠点として、また、中国地方へ、さらには全国へも通じる、そういう拠点であると、これを今、広島県にも訴えておるところでございます。酒屋エリアには既に100万を超える、現時点では1年間通してお越しただいておる、そこらをさらに次のステージに移っていく、これが三次の大きな方向性の1つであると思っておりますので、議員の皆さんと一緒にやってそこをどうするかということを進めていきたい。それが、最後には南部農道を生かすことにもなるわけでございます。そういう思いを持っておりますので、今日はあくまでも構想ということで、具体的には広島県さんにも入ってもらって、私どもも体制を組み合わせながら一緒に進めていきたい、このように思っておるところでございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 今、市長にいろいろと答えていただいたんですけども、仮称みよしアグリパーク構想が現実のものになるように努力していく必要があるかなと思います。そのためには、このアグリパークをどういうふうに進めるかということになるんですけど、2,000近い地方自治体がある中で、中国地方の山の中にあるまちですけども、これをやり抜くということで、メジャーへの挑戦というかそういう思いで進めていければなと思うわけです。今、市長から県の力も借りると言っていたわけですけども、さらには国からも何かしら協力していただいて、モデル事業というのがあるんかどうかわかりませんが、そういうようなものになればすばらしいのかなと思います。

それで、時間がもう3分を切ったので最後になりますけど、市長が自身の出されておる後援会だよりの中に地方創生の鍵は地域の力と行政力と書かれておられるんですけども、このことについて思いを少し語っていただければと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問にお答えをしていきたいと思っております。地域の元気や活力、また行政力と地域力に関する私の思いを述べさせていただきたいと思っております。

これからの地方自治は、市民の皆さんと行政がともに汗して知恵を出し合い、さらに行動していくことが、これまでより重要であると思っておるところでございます。そのためには、行政は市民の皆さんの声に耳を傾け、議論をしながら計画を立てる。そして、必要な制度、予算を確保し、地域の皆さんや市民の皆さんのさまざまな取組を進めていく、これが行政力であろうと思っておりますが、それを行政としては大きな責任があると思っております。

一方、市民の皆さんは市内19の住民自治組織の活動を始めとしまして、それぞれ地域力を持っていただいております。先ほどお話がありましたように、確かに温度差があるものの、全体

の19の力というのは、私は広島県のみならず、全国でも相当な評価もいただけるような地域の皆さんの力であると思っております。例えば、その例として川西地区の郷の駅への取組や青河地区の農家レストランの取組を始め、三和町の皆さんのグループによる広島ふるさと村の再開、さらには甲奴の温泉を生かしたまちづくりを進めていこうという、地域でそれぞれ行動、アクションをとっていただいております。

このように、地域の課題を地域の皆さんで力を合わせて解決する地域力を、私としてはさらに磨いていただきたい、高めていただきたいと思っております。その地域力を行政力でさらに強力に後押ししていくことで、本市の未来を市民の皆さんとともに開き、市民の皆さんの力が最大限発揮される協働のまちづくりを進めていくことが今、重要であると考えております。それに加えて、当然でございますが、子育て支援や医療の充実、生活基盤整備など、これまで進めてきた生活最優先の施政や新たに中国やまなみ街道の全線開通により拠点性、利便性の向上を最大限活用した施策を展開することで、市民の皆さん誰もが三次に住んでいることを誇りに思い、また、住むことを自ら進めていけるような、そういう誇れるまちをめざしていきたいということで、後援会の中でも私の思いを述べさせていただいたところでございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) やっぱり一番は、市民の生活が最優先ということで、それに近いような質問というか、問いかけをするべきだったんかもわかりませんが、今回、質問させていただいたのは、今やっておられる施策をより一層見ていただきたいと、周りから見ていただくためにはどうしたらええのかなと。それはやっぱりある程度は有名にならにゃいけんかなというような思いで質問させていただきました。ですから、先ほど答えていただきましたアグリパーク構想を実現化することによって、少しずつ有名になれば定住にもつながり、観光交流にもつながり、子育て、女性支援にもつながり、さらには農業振興にもつながるのかなと思っております。

そういった意味でも、行政だけがやったんじゃ多分成功はしないと思うので、やはり言われたように、市民の方にも理解していただいて、行政と市民と一体になって、議会も一緒になってやれば、さらなる今のよい三次市ができるのではないかと思います。一般質問の場なので、夢を語る場じゃないのであれですけど、2030年にK P Iの数値は5万人を堅持となっています。ですけど、やりようによってはひょっとしたら増えとるかもわからんですね。それを期待して、日々やるべきことをこつこつと、市長の場合はひたすら実行になるんでしょうけれども、やっていく必要があるかなということを述べさせていただいて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番（宍戸 稔君） 皆さん、おはようございます。清友会の宍戸稔でございます。お許しをいただきましたので、9月定例議会での一般質問を始めさせていただきます。

質問に入る前に、先般8月末でございますけれども、台風10号により被害に遭われた東北岩手県、北海道の皆さんにお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた皆様に心から哀悼の意を表したいと思っております。被災された地域の日も早い再建と復興を心からお祈り申し上げます。

さて、今回の質問でございますけれども、3点について質問させていただきます。1点目は、今年9月が防災月間ということもありまして、災害時の要支援者対応と情報伝達手段についてということ。2項目めといたしまして、地域包括ケアシステムにおける在宅介護連携について。そして、3項目めといたしまして、学校教師の多忙解消の教育体制についてということで質問をさせていただきます。明解で誠意のある御答弁をお願いしたいと思います。

最初に、1項目めでございますけれども、災害時の要支援者対応と情報伝達ということでございます。一昨年、8月20日の広島市の土砂災害、昨年は9月9日から11日にかけて茨城県の常総市の河川氾濫による災害、そして今年は、先ほど言いましたように、8月末に東北、北海道を襲った台風10号による災害と、皆さんにも記憶に新しい集中豪雨による災害であります。短期間のうちに、1時間当たり100ミリ前後の雨量あるいは24時間に300ミリ前後の雨が降りもたらされた災害であります。避難するにも、避難情報を出すにも、即時対応が間に合わない状況と思っております。災害時対応にはいろいろ取り組まなければならないことがあるわけでございますけれども、今回、私はその中でも高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児等、また病弱の方の対応についてということでお伺いさせていただきたいと思っております。

まず最初に、要支援者の避難先として福祉避難所というのが三次市では今年6月に指定されたとお聞きしておりますが、この指定の状況、それから災害時の実際の利用に当たっての課題等がありましたら、まずお聞きしたいと思います。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 本市では現在、市内の13の福祉施設と福祉避難所としての協定締結を行い、地域防災計画へ明記し、有事の際の受け入れをお願いしているところでございます。課題といたしましては、まずこれらの施設の多くは高齢者や障害者の方の入所施設でございまして、利用できるベッド数の空き状況でございますとか、避難を必要とする要支援者等を踏まえて避難する場所を決定する必要があるということがございます。また、避難する際には移動手段等の確保が必要となる場合も想定されております。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 福祉避難所ということでございます。御説明があったとおりでござい

すけれども、2次的な避難所ということで、1次避難所からの次の段階での避難所ということで要支援者の避難所でございます。老人福祉施設が10カ所、それから障害者施設が3カ所ということでございますけれども、今年6月に指定され、今現在の段階で想定の域を脱していないのかと思いますけれども、後でも言いますけれども、要支援者等の把握と想定じゃなしに訓練というのが必要になってくるのではなかろうかなと思います。どちらかと言えば、そこら辺の要支援者に対しての対応というのが、ややもすればおろそかになるというのが全国的なところではないかと思うんですけれども、その訓練的な計画とか実際に行われているところがありましたらお聞きしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 現在、各施設の受け入れという訓練については把握をしておりますけれども、本市としても訓練の必要性ということについては必要と考えております。ただ現在、本市では夜中等に避難を要する状況が想定できる場合には、避難に支援が必要な方については早く避難をしていただけるように明るいうち、またあるいは早めの避難準備情報を発令するなど、必要な避難方法の確保や1次避難所の開設を行い、逃げおくれることのないよう情報提供を行っております、これまでも昨年度も台風が来た段階には、状況的には把握できますので、避難準備情報を発令した時点で市内各地に避難所を開設したところでもございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 確かに避難準備情報というのが、今回の災害でお聞きする中で大変重要な情報伝達だと思います。今回10カ所を福祉施設ということでございますけれども、その立地条件というのはどのように加味されたのかと。ただ福祉施設がそこにあるからそこを指定したというだけのことなのか、やっぱりハザードマップではないですけれども、そこは安全な場所に立地している建物かどうか、施設かどうかというのが重要ではないかと思うんですけれども、その点の考慮というのはあったのでしょうか、お伺いします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 本防災計画での今回の指定でございますけれども、福祉避難所につきましては、議員御質問のとおり、介護老人福祉施設ということで10施設を指定させていただいております。これの安全の立地ということについては、それぞれの施設を詳しくは調査をしておりますけれども、そもそもこの施設を建てる段階において各施設管理者の方において安全な立地、場所であるということで建設されたものと伺っており

ます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 御存じのとおり、先般の台風10号、岩手県岩泉町のグループホーム施設で9名の方が亡くなられたということがございます。河川の近くにあった施設ということなんですけれども、いま一度そういう立地条件というのを再確認されて、安全の確保に努めていただきたいと思います。

次の質問でございますけれども、平成25年6月でございますけれども、災害対策基本法の一部改正によって、先ほど申しました高齢者、障害者、乳幼児等、防災施策において特に配慮を要する方ということで災害時の避難等に特に支援を要する方の名簿の作成が義務づけられたということがございます。それまでは個人情報保護法等の兼ね合いでなかなかその名簿が必要だということはわかっているんですけども、その作成にはなかなか難しい点があったとお聞きしておりますけれども、現在、三次市においては自治連を中心に自主防災組織でもって、この要支援者対応に当たられているとお聞きしておりますけれども、この名簿の作成状況というのを、まず現在の状況をお聞かせ願いたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 要支援者名簿につきましては、三次市災害時要支援者避難支援プランに基づきまして、対象となる要支援者情報を把握し、避難行動要支援者名簿の整備を行っております。現在のところ、その避難行動要支援者として市が登録している人数は6,249人でございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 単純といいますか、6,249人ということのをさっと言われたんですけども、この中の区分けということもあろうかと思うんですよね。その点の作成上、留意されているというようなところがあったらちょっと突っ込んでお聞きしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 要支援者名簿の状況でございますけれども、この中でやはり要介護、この中には要介護の方、またひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方、身体障害者の方、知的障害者の方、また難病等、精神障害とそれぞれ区分けをして整理をしております、その中で自分で避難ができるということもしております、この

6,249人のうち、3,626人は自力避難ができないという状況でもございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) その分けごとに、自分では行動できる、あるいは自分では行動できないというところの区分をされての自治連等の取り扱いですね。支援が必要だということになれば、その自治会あるいは自主防災組織あるいは消防団が対応するとか、あるいは行動はある程度できるという状況の中では民生委員さんとか介護サービス事業所が当たるとか、そういうところの仕分けというのは、対応の仕方に区分はないんでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) この要支援者名簿の提供につきましては、対象となる要支援者から同意が得られている場合につきましては、氏名等の点につきまして、自主防災組織や民生委員、また消防団等へ情報提供することにしております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ですから、名簿を誰が保管し、どの範囲で共有されているかというところのちゃんとした決め事があるのかどうかということをお伺いしているんです。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 現在は、本市の中で保管といいますか、管理をしております、その提供が必要な場合において早期に判断し、各自主防災組織、また民生委員、消防団等へ情報提供するという段取りにしております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ですから、市役所のその名簿があつて、災害時で即流すことができればいいですけども、あくまでも想定ですよ。これを訓練とした場合には、なかなかそういうふうにスムーズにいかない場合があるのではなからうかなと思うんです。これは消防団、これは消防署とか自治連とか、そこら辺をスムーズに扱う手段というのは考える必要があると思うんですけども、いかがなものでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 現在、この要支援者名簿の中にはもう1点課題もございまして、要支援の対象となる障害の内容におきましては、その情報提供に同意をされない方もいらっしゃいますので、全てが情報提供できるという状況ではないということが1点ございます。そしてまた、登録されている情報、連絡先につきましては、名簿を整理する段階において聞き取りにおいて行っておるために、それ以降、内容が変更した場合、順次変更ができないという課題もございまして、現在では市で名簿を管理して、有事の場合それを提供するという状況でございます。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） ちょっと悠長なと思うんですね。市が管理して、そのときに提供するんだというのは、それは個人情報だからそんなにはむやみに出せないよということなんでしょうけれども、先ほど来申し上げますように、一時に災害に起きる状況があるわけなんですね。そのときに今のような答弁で、果たして実効性があることができるんかどうかというのは、この質問を通しては非常に疑わしいと思うんですね。もう少しそこら辺、実際に生かされるような名簿の活用方法というのをぜひ考えていただきたい、真剣にと思います、いかがでしょうか。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 最後に申し上げましたように、やはりこの名簿の必要性というのが、同意というのが必要大前提でございますので、今後におきましても対象者における同意の必要性につきまして、御理解をいただくように、この名簿の作成の更新に努めてまいりたいと考えます。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） これ以上はあれなんですけど、先ほど言われました6,249名の方の名簿登載というのは、あくまでも同意はされた方と受けとめさせていただいてよろしいんでしょうかね。不同意だったら、その方はどういう取り扱いになるのかというところをお聞かせください。支援が必要だということなんですね。明らかに支援が必要なんだけど、名簿に登載が不同意だということでのその対応の仕方はどうなんでしょうか。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕



○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 同意を得られている方の状況でございますけれども、先ほど申しましたように6,249人登録のうち、要支援者リストにより情報提供に同意をされている方は1,241人でございます。約20%の状況でございますので、避難できない方が情報提供に同意しないということにつきましては、事前の避難支援等については難しくなる状況も発生するということでございます。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） ますます問題が深刻化しておるんですけれども、5,000名近くの人ほどのような対応をされるんですか、不同意の方は。不同意だからもう公的な支援はできないんだということで、もうそこで終わるんですか。それでいいんですか。今、6,200名のうち1,200名が同意されていると、あとの5,000名の方は不同意だということですよ。その方はどうされるんですか。どのような取り扱いになるんですか。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） この同意というものにつきましては、事前の情報提供をしようとするかしないかの同意でございますので、有事の際につきましては、それは同意がなくても情報提供するというのが当然だろうと思います。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 名簿の保管というのは大切なんですけれども、それを実効性ある運用をしていただきたいと。今の答弁ですと、なかなかそれが実際の場面では実効性のあるものには聞き取れなかったので、ぜひこの質問を機会にもう一度そこら辺を考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。屋外拡声器の整備についてということでございますけれども、まず最初に確認させていただきたいんですけれども、三次市として主たる情報伝達手段をこれまで旧市町村単位で異なっていたものをここ3年かけて音声告知放送システムに統一して、行政情報、防災災害情報の伝達手段とすると。中でも防災行政無線システムはやめることによって、屋外拡声器での情報伝達は行わないことにするというので確認させてもらってよろしいんでしょうか。そこからまず、お聞かせください。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） この音声告知システムの整備に関しま

しては、この音声告知システムの更新というのが出てまいりまして、そのときに議論をしたように覚えております。当時はいわゆる防災無線の更新ということもありましたけれども、防災行政無線の整備では経費とした多額の費用がかかるということ、一方では、この音声告知システムについては既存の光ファイバー、いわゆるケーブルテレビの光ファイバーを利用した環境で利用すれば、約5億円といたしますか、当時ですからその整備が可能ということで本市とすれば平成23年度にその音声告知システムということで基本方針を掲げて、23年度に実施計画をあわせ、24年度から実施設計に入り、25年度、26年、27年度、3カ年において音声告知システムでの整備ということで進めてきたものでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ということで、防災行政無線での情報伝達をやめると、音声告知放送システムに統一してやるんだと。経費が多額につくのでやめるとおっしゃいました。5億円ということでございますけれども、面積にもよりますけれども、他の市町において5億円か6億円をかけられて防災行政無線、今はデジタル化ですけれども、そのことに取り組んでおられますね。他市町との状況というのはちゃんと調査され、この方向を出されたのかどうかと。今さらという質問なんですけれども、お答え願いたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 私は当時、担当はしておりませんが、平成23年度の実施計画に防災行政情報伝達システムの構築ということで市議会の全員協議会でも提出をし、説明をしてきているところでもございますし、この計画が出た段階において、平成24年度、25年度が事業ですので、前年度の事業計画の中にも防災無線から音声告知システムへの整備にするという基本的な考え方を説明しておりますので、その当時の本市とすれば、あらゆる調査をする中で音声告知システムに決定したと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 行政情報あるいは災害情報の伝達手段として音声告知システムを導入している市町というのは全国的には少ないですね。そのことをまた後で質問しますが、この音声告知放送システムで屋外拡声器というのは、機能としては機械的にはできないもんなんですか、どうなんですか。私は屋外での拡声器の利用というのを市はもう一度考えていただきたいということで、この質問をさせていただいております。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 現在、屋外の拡声器が旧町で54基が残っておりますけれども、これをつなげて整備することは可能でございますけれども、これも多額の費用がかかるということで断念をしたと、整備はできないということで、音声告知放送で統一するということでございます。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 先ほど来、多額、多額と言われますよね。幾らだったら多額で、幾らだったら多額でないのか。防災情報を伝達する上において、そこをお聞かせください。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 金額の件につきましては、幾らということについては私は今、判断材料を持っておりません。しかしながら、この屋外放送無線をこれまで整備されなかった地域も含め、全市内、全地域でくまなく対象として整備するためには膨大な経費が必要となるということでございます。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 多額なから膨大になったんですね。膨大というのをどういうふうにされて判断されたのか。当然、検討されて膨大になるという判断をされたというんですから、その情報はちゃんと公開してください。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 現在、試算をしておりますのは、屋外に残っております54基、これの整備を概算した場合については約3億かかるということでございます。それ以上の市内全域にくまなく情報が伝達できるというシステムにつきましては、試算はしておりません。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 経費が多額につく、膨大な経費を伴うという言葉だけで、この屋外への情報伝達手段ができないというのは、私は理解できないんですね。先ほど音声告知放送システムで情報伝達を行っている市町は少ないよと言いました。総務省のデータからも85%の市町

が防災行政無線ということで対応されているんですよ。この中国地方においても広島県においては、23市町のうち19、それから岡山県においては23市町のうち18、山口県においては19のうち16、鳥取県では19市町のうち19、島根県においては今年、津和野町がされるそうですけれども、それを入れて19市町のうち19と。島根、鳥取という状況というのは、この三次地域の非常に似通った立地条件だろうと思うんですよ。線をつながなくても無線で情報伝達ができるというところに取り組みられているというのが、この数値からも明らかなんですよ。市の方は今まであらゆる情報伝達手段を講じて行政情報あるいは災害情報を市民に伝達するんだと言っておられますけれども、幾つの手段で今されようとしているのか、そこをお伺いしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 基本的には音声告知放送を基本として行いますけれども、それにあわせて、答弁をしておりますけれども、市の広報車の活用もあわせ、防災一斉メール、また消防団の積載車による周知、消防署、警察との連携を図る中で情報の収集を図ってまいりたいと考えております。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 防災情報の伝達ということで御質問をいただいております。確かにいろいろなものが多様性に富んであれば、それは万全だと思えますが、私たちがこの音声告知を行っているときにまず議会の方にも御説明させていただきましたが、1つはアナログからデジタルに、無線の方法が変わるということ、それから、将来にわたって確実に維持管理を含めて防災情報の伝達を行っていく、そういう施設の整備を行っていくとすれば、やはり当時、何十億をかけて行った光ファイバー、この既存の施設を活用するというのが最善というか、ほんとうに最適な方法だったと私たちは理解しておりますし、その光ファイバーを使うことによって、音声告知、これを将来にわたって確実に行政は維持管理をしていくと。防災行政の方も2つのまちではオフトークも使っておられましたし、旧三次では防災行政無線というのが各戸にもございませんでした。市内統一をくまなく防災情報プラスして行政情報を行っていくと。それは確かに御負担も市民の方にもお願いすることになります。将来にわたっていこうと思えば、光ファイバーを活用した音声告知放送、これが三次にとっては一番有利な方法だったと思っております。

それから今おっしゃられた屋外放送の方も、確かに旧町のところにはございますが、実際にあるまちにおいても、その町域全域を屋外拡声器の方がカバーできるかということ、そういう状況にもなっておりませんし、当然、市内全体もカバーできる状況にはなっておりません。そういったいろいろなことを加味する中で、やはり一番優位性がある、将来にわたって防災行政

情報の伝達ができるのは、光ファイバーを活用した音声告知であろうという判断で、こういった今の情報提供の方法をとっております。もちろん、音声告知だけに頼るものではございませんし、防災の一斉メールでありますとか、いざというときには市の広報車あるいは消防団の広報車、積載車による、そういった周知の方法もございますし、あるいは一戸一戸を回っての、消防団の皆さんに協力をいただきながらの防災情報の伝達だったり、警察や消防署との連携、そういったことをする中でいろいろな方法を加味しながら、いざというときには対応していきたいと。もちろん、この防災行政情報というのは大変大きな防災、減災の中での仕組みでありますし、重要であるのはよくわかっておりますが、総合計画の中にも防災をやっていく上で高めていかなければいけないのは、当然に防災情報伝達手段でございます。プラスして市民の皆さんにより一層、防災意識の高揚を図っていききたい。それから、訓練もございまして、先ほどございました要支援者の場合の支援体制の整備もございまして。さらには、消防署とか消防団、自主防災組織もそうであります、そういった方々への設備といいますか、必要な備品とかそういったものの整備もございまして。さまざまな面で防災、減災をやっていこうとすれば、経費は確にかかります。防災情報伝達、当然必要なことはわかっておりますが、防災、減災全体の中で考えていくと、さっきも言いましたけど、市民の方に一定の御負担をいただく、大変申しわけなくは思っておりますが、光ファイバーを活用した音声告知というのが一番優位性があると何度も申し上げてございませぬが、そういった中で現在では屋外の放送については全市をカバーできない、プラスして将来にわたって果たしてこれが全市、仮にやったとしても果たして維持できるか、そういったところの見通しもなかなか財政上では立っていないところがございまして、現状のような方法でしっかりと啓発とか連携をとりながらやっていきたいというのが執行部としての考えでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 確かに防災行政無線というのは、全国的な取組とされていると。ですけども、私はそこにこだわるのではなく、屋外拡声器での情報伝達というところをこの音声告知システムの中でぜひ取り組んでいただきたいということを強く申したい。できる、しかし経費が多額につくと言われました。一般財源だけでこれはできるとすれば多額につきますけども、過疎債、あるいは合併特例債、あるいは防災関係の起債というものもあるように聞かせていただいております。さらには、消防防災施設整備補助金というのもあります。ですから、こういう有利な財源を使ったら、市の持ち出しが非常に少なくて済むはずなんです。ですから、多額とか膨大だということは、まずこういう有利な財源を使ったら言えない言葉ではないんかと思うんですけども、いかがでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長（高岡雅樹君） 多額、膨大というのは、さっき総務部長の方が答弁いたしました。私達はやっぱり一番考えていかなきゃいけないのは、将来にわたってそれを行政が確実に維持管理していく、将来の経費の部分も考えていかなきゃいけないと思います。確かに屋外放送、これを音声告知とか光ファイバーをつなげば可能だと思いますが、先ほど申し上げましたが、例えば旧三次であったり、オフトークを使っていたところであったり、あるいは防災行政無線のところでも屋外器があるところでも、その町全域をカバーできていないというのもまた事実でございますので、そういったとこをどうするのか。まずは、私たちとすれば、音声告知、これを市民の皆さんに御理解いただいて、全市域にこの音声告知放送を徹底していく。まずそれを第一に考えているところでございます。その間も当然、先ほど申し上げましたけれども、防災一斉メールであるとか、消防団、消防署、そういったところの連携もしっかりやらせていただき、有事の際の体制、最大限頑張っていきたいというのが私たちの考えでございますので、先ほど言いました膨大だとか、多額だけで屋外の拡声器ができないということではございませんので、その点は修正をさせていただきたいと思います。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 経費の面だけで言っていることではないんですね。結局は市民の安心・安全というところがもとなんです。ですから、住民全員、一斉に情報伝達ができると、一度に不特定多数の市民に対して同じ内容の情報が短時間で提供できると。広報車、消防車の広報、それではなかなか間に合いません、今の災害というのは。一斉に、短時間のうちに同じ情報を、正確な情報を流すというのが今の災害への対応ということじゃないんかと思うんです。その上では屋外での情報伝達というのが非常に重要な伝達手段と私は思いますし、地域の方もそのように思われております。ですから、防災行政無線に限らず音声告知放送でもいいですから、屋外への放送の仕方をもう一度御検討願いたい。市民の安全です、安心です。これをするには屋内だけではいけない、屋外へちゃんと流す。道路を走っておる車が何か音がすると、声が聞こえると、内容はわからなくても何か防災無線から出ると、屋外のスピーカーから出るとということで危険を察知されるというのはあると思うんです。そういうところをもう一度考え直していただきたい、取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。2項目めの地域包括ケアシステムにおける在宅医療、介護連携についてということで、今現在も課題としてあることかも知れませんが、今から先、この問題が顕著化するということでこの質問をさせていただきます。

在宅医療、介護については2つの視点があると思います。1つはいわゆる2025年問題、あと約10年後でございますけれども、団塊の世代、昭和22年から24年に生まれられた方が75歳以上に達するというので、介護、医療費等、社会保障費が急増する懸念があるという問題であります。療養病床、回復期の病床が不足すると、医療、介護の絶対数的な問題で、自宅等で医療、介護を行わざるを得なくなるというのがひとつあると思います。そしてもう一つは、疾病を

抱えながらも自宅などで、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしく生活を続けたいという本人の希望というのがあると思います。その2つの視点があると思いますけれども、能動的に捉えれば、住民の健康問題のみならず、生活の質に注目して住民一人一人に寄り添って支援していく医療、介護活動が必要であろうと思います。そういう点において、三次市として現在、この在宅医療、介護連携ということについての問題意識とその取組状況についてお伺いさせていただきたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 本市における在宅医療あるいは介護連携の取組という御質問でございます。まず、高齢者の在宅支援につきましては、必要な医療あるいは必要な介護サービス、こういったものが提供される体制を実現するということが重要であろうかと思っております。しかしながら、限られた医療あるいは介護資源の中で対応していくためには、やはり在宅で医療と介護が包括的に、一体的に提供されるということが重要であろうと認識をいたしております。本市といたしましては、とりわけ在宅医療を含めた、いわゆる地域医療といったことについては力を入れておるところでございます。具体的には、市立三次中央病院、こちらにおいて高度医療体制、24時間救急医療を進めるとともに、在宅ということに関しては市内の病院あるいは診療所と連携をいたしまして、在宅復帰に向けた支援に積極的に取り組んでおるところでございます。

また、休日夜間の救急センターあるいは開業医のいない地域に市の診療所を整備するといった地域の安心・安全確保に向けた取組といったこともございます。また、市内の開業医の方におかれましては、複数の医師が連携した24時間の連携あるいは往診可能、これを在宅療養支援診療所と申しますけれども、そういった取組あるいは有償診療所の運営といったようなことにも三次地区医師会を中心に御努力をいただいております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 現在の状況ということで御答弁いただいたわけでございますけれども、10年後を見据えてということで今からの取組が必要であるということで、この質問をさせていただいておるわけなんですけれども、三次市は先進的な包括ケアシステムにおける地域医療に取り組んでおられるということで、あえてこれをこの場で質問するのは何の目的があるのかということなんですけれども、やっぱりこのことを市民に知ってもらう必要があると思うんですね。地域全体でこのことを意識して取り組まなければならないよということを今からちゃんと啓発していかんと、ただ行政がとか、ただ関係機関でそのことに取り組むだけではなかなか充実したものには図れないということではないかと思うんですよね。ですから、ぜひ地域医療としての取組としての今からの課題、それから推進方法についてお聞かせ願いたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) まず、地域医療といいますと、いわゆる在宅に係る課題についてでございます。全国的には、いわゆる少子高齢化あるいは核家族化かといったことの進行によって、例えば老々介護であるとか、あるいは介護疲れといったような問題も顕在化してきているわけでございます。最後は自宅で過ごしたいと思われる方がいるわけでございますけれども、一方で現実的な問題として、誰が介護者として担うのか、そういったような課題があらうかと思えます。とりわけ在宅の観点で考えますときには、家族の方にとっても例えば食事あるいは排泄などの介助、そういったことを続けるということについては大変な覚悟が要と考えておりますし、基本的には自宅で最期を終えられると。つまり、自宅のみとりということについては、本人あるいは家族の御判断ということになるかと思えますが、現実的な課題として、あるいは在宅が進んでいない原因といたしましては、やはり家族への負担であるとか、急変したときの対応といったことについての不安といったことが上げられてこようかと思っております。

そういった意味で、本市といたしましても在宅を進める取組ということで、いわゆる地域包括ケアシステムの構築というものを本市独自で地域づくり観点ということで進めております。具体的に申し上げますと、三次市地区医師会、それから市の社会福祉協議会、また地域包括支援センターみよしと連携をいたしまして、現在、地域包括ケア推進連絡会議というものを開催いたしております。また、市民を対象とした地域包括ケアの講演会を開催するとともに、具体的に各地域に地域ケア会議といったものを立ち上げております。具体的に申し上げますと、現在、地域ケア会議については平成26年度に十日市地区1カ所、平成27年度では布野、三和、吉舎地区の3カ所、合計で4カ所の設立を行っておるということでございます。今年度も立ち上げに向けて、地元調整等を重ねておるところでございますけれども、最終的には第2次の三次市総合計画にも掲げておりますけれども、平成35年度までには市内で12カ所以上の地域ケア会議の設立というのをめざしておるところでございます。

こういった地域包括ケアの構築ということで、地元への啓発を講演会等で進めながら、その講演会を契機にそういった地元で話し合いをしていただく場というのを具体的に設立してまいりたいと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 地域、地域によってその条件が違うとは思いますが。三次市は三次市として、あるいは君田は君田としてとか、布野は布野としての条件が違うと思うわけです。今言われた地域ケア会議、そういうもので今この地域にはどういう条件があるのか、資源があるのかということの把握、それから、相談の受付の仕方とか情報の共有化というようなことがあらうかと思えますけれども、確保と言われましたけれども、家族が確保する上におけるの周り



でのサポートといいますか、保健師さん、看護師さん、お医者さん、介護施設、そこら辺のサポートがちゃんとあるんですよというのがその家族に示されない限りは、家族も覚悟ができんと思うんですよね。あんた方のことじゃけ、あんた方でちゃんとやりんさいよということでは、なかなか在宅介護というのは進まないと思いますので、ぜひ今、部長が言われたことを強力に進めていただいて、冒頭に申しあげましたように、約10年後に回復期の病床等が不足するという中において、いやおうなしに地域で医療、介護に取り組まなければならないという状況があるわけなので、問題意識を持っておられるようでございますけれども、その計画どおりに進めていっていただきたいということを申しあげまして、次の質問に移らせていただきます。

3番目の項目として、教師の多忙解消の教育体制ということでございますけれども、教師の多忙状況ということで、今までこの一般質問等でも議論されてきたところでありましてけれども、教育委員会として現状をどのように把握されているのか。ただ単純に先生の残業時間が多いとか、そういうことではなしに、現場の教師の方の多忙感そういうものの把握には取り組まれておるのか、取り組まれておるとすればどのような状況があるのかということをお聞きしたいと思っております。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ただいま教師の多忙状況について、お尋ねをいただいたところでございますが、おっしゃっていただいておりますように、日々の学校現場というものは、教職員は子どもたちに力をつけていくため、授業での学習指導のみならず、生徒指導、また授業準備等をしっかりと行って臨んでいるところでもございます。三次市では、平成27年度に特定事業主行動計画に関するアンケート調査を行ったところでございます。勤務時間以外に行った主なことというところでは、授業等の教材研究、校務分掌による分担業務、さらに生徒指導や問題行動に関すること、また学級経営に関することと多岐にわたっております。今年度は、広島県教育委員会から県費負担の教務事務支援員3名を3校に配置いただいたところであります。担任にかかわってプリントの印刷や会計処理など事務作業に係る支援等を行っているところでもございます。アンケートには、教務事務支援員の配置により助かっているとの回答もありました。その他、教育に携わる仕事はここまででいいということがないため、業務改善が進みにくい、部活動指導が負担で、本来の業務に支障が出ていると、国の調査と同様の回答をした教員もおります。学校では、教職員が入校、退校時刻を記録し、自ら管理するとともに、管理職が教職員の在校状況を把握し、健康管理に係る指導をしているところでもございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今、教師の多忙の状況ということで、3校に3名の加配ということになるんですか、それをされておるということでございますけれども、それは3校だけのことだろ

うと思いますけれども、やっぱり全体の学校にそういう配置が必要であると。いわゆる先生が教えることに専念できるような環境をつくるというのが、やっぱり今必要であるということだろうと思います。先般の新聞報道によると、来年からですか、10年間で2万9,760人、学校の先生を増やしますよということですがけれども、学校の先生も増やすことをいっても自然と減るとというのが4万5,000人おられるということで、実質的には1万5,000人、その10年後においても減るという状況があるようなんですよね。やっぱり今言いましたように、学校の先生が教えることに専念できる環境を整えるということでの県からの費用でということではなしに、やはり三次市独自で教育問題、教育関係にはもっと予算をかけていいんじゃないかと思うんですけども、いじめ問題とかそういうことで何人かのOBの先生方がおられると聞いておるんですけども、それは学校へではなしに、教育委員会におられるということで、なかなかスピーディな対応がとれないということがあるのではなかろうかなと思うわけなんです。学校現場で一たびトラブルが起きた、いじめ等があったら、文部科学省あるいは県教委、それから市教委を通してのアンケート調査がそれぞれの学校にいくと。そのアンケート調査を含めた雑用が担任の先生に多いということで教えることに専念できない、一人一人の児童生徒に向き合うことができないというのは、三次市に限らず全国的なことだろうと思いますけれども、特に三次は教育に力を入れていくんだということになれば、そういう教師の専念できる条件整備というのをどのように図っていくかというのが大きな課題だと思うんですけども、その考えが、方向性があればお聞かせ願いたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 教育体制の整備ということで御質問いただいたところでございます。教育体制の整備につきましては、特に人的配置というものを先ほどもお話をさせていただきましたが、このことにつきましては御存じのように、三次市におきましては子ども一人一人の状況に応じたきめ細やかな指導を行っていくということで、市費教職員を100名程度任用し、そして配置をしているところでもございます。平成28年度の市費教職員は少人数指導学級あるいは少人数指導の臨時的任用教員が23名、また教科指導等の市費非常勤講師が27名、また市費事務職員、これを10名、さらに、学校支援員が20名、障害児介助指導員を22名と合計102名、合わせまして2億円以上の予算をいただく中で配置させていただいているところであります。三次市独自の市費教員配置によって、他市に比べ教職員の業務量は軽減されているところでありますし、子どもに向き合う時間が確保されているものと考えております。

また、業務量の軽減ということでも先ほど御意見をいただきましたが、業務量の軽減につきましては、三次市教育委員会といたしまして、広島県教育委員会に調査物や報告物等の軽減をこれまで以上に求めていっているところでございます。また、教育委員会としても学校送付文書を厳選いたし、教育委員会で回答できるものは回答するなど、学校の事務量の軽減化へも務めているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 業務の軽減化に努められているという教育委員会としての見方なんですけれども、現場の先生はどのようにこれを捉えているかというのが非常に問題なんです。そういう環境は県の教育委員会あるいは市の教育委員会は整えておるといっても、現場の先生の受けとめはいまだに多忙感を持っておられるというのが現在の状況のように私は聞かせていただいております。この乖離というのはなぜ起こっているのか、教育長としてどのように捉えられているのかお答え願いたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 教育委員会と学校現場でのその意識の乖離ということで今、御指摘をいただいたところでありますけれども、平成27年7月に学校現場における事務改善のためのガイドラインというものも出されております。これは国が出しているものでございますけれども、特にこの中で業務改善の基本的な考え方と改善の方向性というものを示してございます。ここで重要になってくるのが、校長のリーダーシップによる学校の組織的マネジメントであったり、あるいは教員と事務職員等の役割分担など組織としての学校づくりというところでしっかりとシフトしていくことが重要でもあります。また、先ほども述べさせていただきましたけれども、教育委員会による率先した学校サポートの体制づくりということで、それぞれのできることをしっかりとこれからも検討しながら行ってまいることが重要であろうかと考えているところでございます。

今、現場との乖離ということでございますけれども、現場の方も先ほど学校自体は教育委員会がこうした形で人的な支援を行っていたり、あるいはこういう調査物についても厳選をしていくということを伝えてございますし、そのあたりは理解をしておりますので、特に本市において乖離ということまでの大きな状況を把握しているものはございません。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 乖離ということの把握はないということなんです、多忙感、感じとしてからやっぱり忙しいよということで、市教委は県教委に対して、県教委は文科省に対して、先生は市の教育委員会に対して率直な意見が述べられないということは三次市に限ったことではないと思うんですけれども、やっぱりそこら辺の意思疎通はちゃんとできるような体制づくりというのにさらに取り組んでいただきたいということをお願いして、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 9分——

——再開 午後 1時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（亀井源吉君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（5番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 新家議員。

〔5番 新家良和君 登壇〕

○5番（新家良和君） 会派ともえの新家良和でございます。通告に従いまして、過去のレビューも含め大項目で3点の御質問をさせていただきます。

最初に、小・中学校学習環境整備状況についてお伺いをいたします。この6月に入札にかかりました十日市小・中学校、三次小・中学校、吉舎と八次の各中学校、この6校について夏休みからそれぞれエアコン設置の工事をしていただいておりますが、まず、今回この6つの小・中学校における整備対象となった教室数及び工事の進捗状況についてお伺いいたします。

（教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 中宗教育次長。

〔教育次長 中宗久之君 登壇〕

○教育次長（中宗久之君） 今年度発注済みの空調機設置工事6件の進捗状況でございますが、いずれも8月末現在で十日市小学校が60%、十日市中学校が56.2%、三次小学校が90.0%、三次中学校が99.9%、八次中学校が95%、吉舎中学校が92.0%でございます。その中の十日市小学校と十日市中学校につきましては、大規模な電気工事を伴うため、他の施設に比べ進捗率が低い状況でございますけれども、契約工期内が12月22日となっておりますけれども、これまでは完了する見込みでございます。教室数につきましては、ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、後で御回答させていただきたいと思っております。

（5番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 新家議員。

〔5番 新家良和君 登壇〕

○5番（新家良和君） 教育委員会から昨年8月にいただいた、各学校の教室数について、これから推定しますと、今回工事対象となった各小・中学校の普通教室数は64教室になります。今まで既に完成しております小・中学校を合わせますと86教室、平成26年の実績でありました10%であった、これらがもし完成したときのエアコン設置率が約39%ということになります。平成26年の全国の平均32.8%、それから広島県の平均の21.0%、これを上回る数値になることが想定されるわけでございます。今回の28年度当初予算でこれらの事業に対して2億600万円の予算を計上していただきまして、今回の工事実施中の6つの小・中学校の先般の落札額を見ますと、税抜きで約1億5,000万円相当です。予算とこれらの実績、当然設計費も入るんだと思う

んですが、予算の当初計画に対して今の落札の額も含めた実績との差額が幾ら発生しておるのかお伺いをいたします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 契約の時点で設計管理を含めて約1億7,000万余りでございますので、約3,000万余りが残っておるということになります。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 先ほど報告があったように、このたびの6つの小・中学校の工期はいずれも12月22日ということになっておりますが、教室の数、それからキュービクルを新規に設置するか否か、これによって大きく工期も変わってくると思います。三次中学校の場合は99.9%ということで伺いましたが、ほぼ100%工事が終わっておるわけですから、当然2学期からの空調使用ができておると理解をしておりますが、それによろしゅうございますか。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 三次中学校につきましては、もう既に使える状態になっていると認識しております。ちょっと使っているかどうかまでは確認しておりませんが、使える状況にはあると。申しわけございません。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) せっかくそこまで工事が進んでおって、できるだけ早く生徒たちにその効果を与えてやりたいという気もありますので、少なくとも工事が完了して既に2学期からエアコンが使われておるかどうかは教育委員会としても把握をしといてもらわないと困ると思います。このたびの工事实施は6校でしたけれども、これらの設計については13校の設計をしたと伺っておりますけれども、今回実施した6校以外の残り7校について、どこが該当したのかお教え願います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 今回の6校以外に設計を行った学校でございますけれども、八次小学校、吉舎小学校、八幡小学校、河内小学校、粟屋小学校、川地中学校、布野中学校の7校でございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 設計済みの7校について今お聞きしましたところ、八次小学校以外はそう多く教室を持たない小・中学校です。したがって、私はキュービクルの新規、変更は必要が伴わないんじゃないかという理解をしておるんですが、先ほど伺った3,000万円の工事費の残について、この冬休みを使ってこの残りの設計済みの幾つかの小・中学校についてエアコン設置の工事をしていただける予定があるのかどうかお伺いをいたします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 御質問の事業の前倒しについてでございますけれども、現在まだ完了していない工事箇所もありまして、事業箇所全体の最終的な予算残額が確定していないことと、児童生徒の安全面から工事の方は夏季休業の長期休業日に実施する必要があると考えますので、この工期を考慮いたしますと、現時点では入札残による事業の前倒しは計画をしておりません。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 先ほど工事費の残が3,000万とお答えになったのは、どのベースの3,000万円なのか。そして、最終工事が終わったときには幾ら残が残るのか、もう一度確認したいのと、このたびほぼ100%完了した三次中学校の教室数は6教室です。これが夏休み期間中であるといえども、夏休み全部使ったわけじゃないですから、キュービクルの変更が必要なかったということから屋内の工事だけで済んだわけですね。したがって、2学期から使えるということになっておるんですから、さっき設計済みの残りの小・中学校を見ますと、八次小学校を除く他の学校はいずれも三次中学校相当数の教室しかありません。したがって、冬休み、10日もしくは2週間あれば十分工事ができる範疇です。キュービクルの新規設置が必要であれば別ですが、そうでなかったら確実にできる規模だと思いますので、不用額を残さないためにもぜひともこの冬休みを活用して屋内工事を済ませていただきたいと思いますと思いますが、もう一度見解をお伺いいたします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 今3,000万と申し上げましたけれども、これは当初の契約の時点でございます、実はキュービクルの増設等一部行っているところもございます、まだ工事も完全に終わっていないという部分もございます、残がそこまで残らないと今試算をしている部分もございます、もう1件、三次中学校のキュービクルですけれども、キュービクルの新規

はございませんでしたけれども、キュービクルの増設の方は行っております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 三次中学校の例が出ましたけれども、新規増設をしても夏休み期間中に済んで2学期から対応ができるわけですから、残との関係もございまして、できればキュービクルの新規設置が不要な小・中学校について、不用額を残さないという意味からもぜひとも冬休みの工事をお願いしておきたいのと、残りの小・中学校、約135教室が残ると思いますが、次年度以降の取組とこれらの予算づけ、箇所づけについて今どのようにお考えなのか。そして、全ての学校が終わる段階での完了目途をどの辺に置かれておられるのかお伺いいたします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 三次市におきましては、県内の他市町に先駆けまして耐震化工事を全ての学校において完了いたしております。これは子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるようにするためのものでございます。今年度から着手しましたエアコン設置工事は小中学生の基礎、基本の学力の定着を図るために行うものでございます。エアコン設置は平成27年12月策定の三次市教育大綱に各学校において独自に創意工夫しながらオンリーワンの特色ある学校づくりを推進すると同時に、その学校づくりに必要な学習環境の整備を行うと明確に定めてございます。また、このことは本年3月定例議会において市長が施政方針でも述べたところでございます。エアコンの設置により、暑い時期に児童生徒の実態に応じながら創意工夫を生かした教育活動の推進やこれまでは暑さのためできなかった補習授業などの学習カリキュラムが組めるなど、児童生徒の集中力を高めることにも最大の効果が期待できます。したがって、今回の事業でエアコン設置が必要な全ての学校はできるだけ早い時期に整備したいと考えております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) できるだけ早くという答弁はわかるんですけれども、具体的に2年後であるとか、1年後であるとか、そのタイムスケジュールをつくって予算執行もしていかななくてはならないと思いますけれども、そういうある程度、期限を切った期日をどのようにお考えかということをお伺いしますのと、今まで普通教室の整備を特にお願いしてまいりましたけれども、特別支援教室も現在43教室、市内小中ではございますけれども、これらのエアコン設置率は35%程度でございます。特別支援教室や図書室なども含めて普通教室と同様に100%の設置をお願いしたいと思うんですけれども、これに対する市長のお考えをお聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 学校教育現場の環境整備ということで、本年度よりエアコン設置を全小学校、中学校で普通教室を中心に整備していこうという決断をいたしました。その決断は教育総合会議の中で私の方で表明して、その会議の中で決定をみて、今年度から着手してきておるところでございます。目的はやはり環境整備のみならず、それぞれの学校現場における基礎、基本の学力の定着というのを暑いときでもしっかりと学校現場としてやってほしいという強い思いを持ちながら、今年度着手したところでございます。私としては考えは持っております。ですが、組織として実施計画なり、教育総合会議、そこらでやはり言明してやった方がスムーズにいくんじゃないかなと思っておりますから、ここで申し上げたいのは短い年数でいきたいという気持ちを今も持っております。今年度不用額が出ようが、年数が伸びるようなことはしない。次年度以降、影響するようなことはしないと、短期間でやっていこうと。特別支援教室、これもやはり普通教室並みでやるべきじゃないでしょうか。それについては、具体的な面まで指示をしておりますが、普通教室、支援教室というのは当然ながらやるべきだと理解しております。また、そのほか検討すべき点があれば、また検討していきたいと思っております。

（教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 中宗教育次長。

〔教育次長 中宗久之君 登壇〕

○教育次長（中宗久之君） 今の特別支援教室につきましては、普通教室と同様に計画をして、エアコン設置をしているところでございます。

（5番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 新家議員。

〔5番 新家良和君 登壇〕

○5番（新家良和君） それでは、続いて大項目の2点目ですが、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略について何点かお伺いをいたします。

最初に、企業誘致と企業支援についてお伺いをいたしますが、総合戦略の資料の中にも今朝ほど桑田議員の質問の中にも出ましたけれども、第3期工業団地の分譲地に関して重要業績評価指標、K P Iの基準値、平成26年で20%を目標として、平成31年に100%に持っていききたいという計画でございます。平成21年に分譲開始をして、大変長い間進出企業が出なかったんですけれども、平成24年から25年にかけてサンヨー工業と株式会社白鳳堂が相次いで進出していただきました。また、26年度から今日まで長らくあいたんですけれども、先の全員協議会でも御説明いただいたように、株式会社東洋食品の進出が決定いたしました。今、モニターで映しただいております進入路の予定地、これは先の補正予算で可決した市道の進入路でございますが、図面で言うところの左側半分、ここは未公表の企業、既に進出を決めていただいております。また今般、進入路より右側、協定地の右側ですけれども、ここに某部品製造メーカーの進出が8月末をもって決まるであろうということで、私なりに理解をしてお



ります。もし、これがそのようになれば、100%分譲が大変前倒しで達成できるということになります。私が今、理解しているこの内容で間違いないかどうかまず確認をいたしたいと思えます。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 新家議員、今、3社の企業の状況についてお話しになりましたけれども、まずモニターで言いますと、進入路、赤い道路でございますけれども、その向かって左下、南西方向の土地が非公表でございますけれども、議員がおっしゃったとおりでございます。そして、黄色の部分が東洋食品ということで、東洋食品につきましては立地協定と、そして売買契約、両方が完了しておるところでございます。そして、一番右上という形になりますけれども、北東となりますけれども、L型の形をした残ったところ、そのところへの企業のお話もしていただきましたけれども、現在、その企業の関係は最終の詰めを行っているところでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 今般、この定例会で条例改正の議案が1件、地盤改良奨励金、これは工業誘致に関する内容でございます。また、先の8月30日の全員協議会では市長の方からも新たな産業用地の確保に向けて、これからいろいろ調査をします。また、私の情報によりますと、地元の民間企業が工業団地に進出をしたいだけどもという問い合わせをしたところ、市の方からはほぼ満員に近いからということで、御丁重にお断りを受けたという話も聞いております。したがって、今、交渉中であろうということでございますが、私はかなり高い確率でこれが決まるのではないかと期待もしておりますし、行政サイドにもぜひとも頑張ってくださいたいと、そのように思っております。また、東洋食品については先般のマスコミ報道でも10名の新規雇用を行うということで聞いておりますけれども、非公開の企業、それから今、交渉中の某部品製造メーカー、これらを合わせて新規雇用をどの程度見込まれておるのかお伺いをいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 三次工業団地第3期、今ちょっと画面に映っておりますけれども、約6.5ヘクタールの分譲地につきましては、今年6月に1社と立地協定を締結しまして、7月に株式会社東洋食品と立地協定及び売買契約を締結しました。また、先ほど申しましたように、現在、最終の詰めを協議している企業もでございます。6月に立地協定を締結した企業は現時点で具体的な従業員数は示されておりませんが、協定を締結した面積が3ヘクタールということでございまして、最終的には一定程度の雇用があるものと想定しております。東洋食品におき

ましては、議員おっしゃいましたように、新規の10人の従業員を採用されるという予定もありまして、また現在の本社から移住あるいは通勤予定の従業員31人ということもあると、合わせて41人と伺っております。また、もう1社は最後の詰めの協議中であるため、現段階での公表は差し控えさせていただきますが、仮に立地に結びついた場合、3社合計で100人以上の雇用が新たに生ずるものと想定いたしております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 進出企業にとって、いろいろ用地を選択するファクターはあると思うんですけども、労働力の確保というのは大変重要なファクターの1つでございます。三次市の今、弱いところといいますか、一番ネックは生産労働人口が減少しておるということと、もちろんその比率も下がっておるということにあると思います。一方、定住を促進していくため、雇用の場を確保するということは人口減少対策として極めて重要な施策の1つであろうと思います。

私はこのたび、第3期の工業団地がほぼ100%完売になると思っておりますし、もしそうなりますと、第4期の工業団地の開発もしくは新たな産業団地の確保が必要になってくるだろうと思います。これは、先の全員協議会で新たな産業誘致の確保に向けてということで市長の方からも説明があった内容と合致しますし、このことについて第4期の工業団地であれ、新たな産業用地であれ、新たな雇用確保に向けての整備について、広島県へのアプローチ、さらには広島県と企業団地の中でもしうまくいかなかったとするならば、三次市の単独事業としてでもこれをやっていこうと思われているのかどうか、市長の考え方をお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 新たな第4期の工業団地、産業団地の御質問であります。それはお話をしますが、少し前段の話をさせてもらいたいと思います。

ここまで厳しい状況が続いておりました。振り返ってみますと、平成21年6月から分譲開始した第3期の工業団地がちょうど完成1年前にリーマンショックが起き、大きな影響があり、また長引いたところがございます。さらには、円高基調の為替相場が続いたことや製造拠点の海外への移転の流れがほんとうにトップセールスをしながらもつくづく感じさせていただいたところがございます。そういう中では、議会でも再三再四トップセールスを含めて、さまざまな取組をせよということの中で、今、新家議員の方からお話がありましたように、サンヨー工業から発して今6社が実現をしておるということで、あと1区画ということでございます。これも先ほどもおっしゃったところではありますし、私どもも今、最終の調整というところで、できれば早い時期に、極めて早い時期に発表ができればしたいと思っておりますから、これをぜひ実現をして完売へ向けていきたいと。

そういう中で、既に私どもは広島県知事を始め、担当企業局に対しても第4期の工業団地に

ついでに要請を進めておるところでございます。これまでは県営事業で広島県が中心になって進めてきておる、そういうパターンでありましたが、近年聞きますと、該当地域、自治体と広島県が一体となって進めていくような手法もとられておられるようでございますから、いずれにしても私としてはやはり広島県さんと三次で少なくともタイアップして、新たな工業団地の確保なり、造成なりをして、売りに出ていきたい。これは、我々もほんとうに厳しい時代の中で想定できない状況ができて、ある意味ではうれしい悲鳴ではありますが、それをにわかにならぬように求められておりますが、私どもとしては広島県と十分調整をとりながら、その箇所をまずは三次市として候補地だけは決めていこうということで、既に指示をしております。数カ所を選んだ中で広島県さんと最終的に詰めていく、そういう手順で我々も担当部局の方も動いておりますので、議会の方もいろいろな面で御提案があればぜひこの箇所はどうかという御提案を積極的にしていただいて、最終的には1つに絞って速やかに次の企業誘致へ展開していきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 今、交渉中の企業も相当急がれておるといふ具合に理解しておりますし、一説によりますと、6月までには工場建設もしたいといふようなタイミングだと聞いております。そうすると、先ほど約100名の新規雇用という話も出ましたが、また将来の新たな産業団地の立地を検討するといふ過程においても当然、生産労働人口の減少、すなわち採用する側から見ると、働く人がおらないといふことは大変まずい状況であるわけでございます。生産年齢人口、労働力不足の対応には1つはやはりUターン、Iターン、Jターンを積極的に進めていかなければならないといふことと、若い学卒を地元に残すといふことになると思ひます。三次市の企業誘致第1号、1968年に今のミヨシ電子の前身の三次電機が指示区間の場に会社をつくりました。そのとき、私もUターンの1人として帰った者ですが、当時、約250人の従業員のうちの半分程度はほとんどがUターン者でございます。しかも、20代前半の若い労働者ばかりでございます。こういった先例がこの三次の中にもあるわけですから、それらの先例についていろいろこれから研究もしてもらって、Uターン者の促進、Iターン、Jターンの促進にもつなげていってほしいと思ひます。

それから、三次工業団地の関係でもう一つ、どうしても実現させてほしい要件として、アクセスの問題がございます。現在、三次工業団地に入っていくアクセスは、国道375号線から入るアクセス道は大型トラックが乗り入れできる唯一の路線でございます。もし、この入口近傍で事故でもあると、工業団地内に入りが全く不可能になるという状況が想定されます。工業団地から中国縦貫道をまたいで、緑岩橋から市道宗祐線に抜ける十日市市道194号線の改良事業がございましたけれども、これの進捗状況についてお伺ひしたいと思ひます。平成25年度までに委託費を中心に約3,000万円の予算執行をされております。平成26年度、27年度の2カ年で用地補償費等で約1億5,200万円の予定がございましたが、これは執行されたのか、あるい

は執行されておらないのか。もし執行されておらないのであれば、その理由もあわせてお伺いしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 市道十日市194号線は、三次工業団地から北側へのアクセス向上を目的として平成21年度から事業に着手しまして、平成25年度までの間、調査、設計、一部買収等、事業費で約3,000万円を実施してまいりました。御指摘のとおり、平成26年、27年度は関係機関等との調整に時間を要して事業実施ができていないところでございますが、引き続き早期整備に向けて事業を推進していきたいというように考えております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) この件は村井市長時代からの案件でございまして、今年の三次工業団地の自治会の総会でも会員の企業から強い要請があった内容でもございます。また現在、交渉中の企業においては、親会社からの輸送に大型トレーラーを使うという状況でもございますし、早くこれらの工事の再開、そしてもう少し詳しく、いつごろどのように計画されておるのかお伺いをしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 詳細については申し上げられないところがございますけれども、ある程度の見通しがあると判断しておりますので、引き続き関係機関との調整というのは進めたいと思います。また、事業の予定というのを現在いろいろと地籍調査の関係で高地部とそうでない山林部との構図の整合がとれていないというようなことがあって、地籍もしなきゃいけないというようなことも存在します。そういうことがありまして、完成時期については申し上げられません。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) この件に限らず、何かにつけて明解な答弁をいつも避けられますけれども、我々が知りたいのは今、止まっておるこのたびのこの案件にしても、どのように将来、行政としてやっていこうとしておるのか、それは2年先にできるのか、5年先なのか、10年先なのか、もう全く今のところの話し合いがつかないので、別な法線を考えるのか、そういう具体的な答弁がほしいんです。あえて今回はこれ以上追及しませんが、ぜひともそういうようお願いしたいと思います。

それからもう1点、これに関連して京セラディスプレイがこの11月末をもって生産を終了し、来年3月末でこの三次から撤退するという情報が既に出ておりますが、雇用関係について京セラディスプレイの再就職支援対策本部、いろいろ御努力願っておると理解しておるんですが、これの詳細とこのままでいきますと京セラディスプレイはあの新しい建物を全て壊して更地にして地主さんに返さなければならないということになるんですが、あの建物を使わないのは非常に私なりにもったいない気がしますので、今まで第3期工業団地への企業誘致を進められたことと並行して、あの建物を使う企業誘致に取り組みられたかどうか、会社独自で進めてまいりました例のプラスチックの製造会社については、親会社の反対をもってだめということになりましたが、行政がどのように取り組まれたか教えていただきたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) まず、京セラディスプレイ株式会社の再就職支援対策本部のことからお答えしたいと思います。

来年3月末で工場を閉鎖する京セラディスプレイ株式会社広島工場では、80人を超える方が離職されると伺っております。このことは地域社会や三次市の経済にとりまして大きな痛手となることが予測されまして、三次に住み続けたい、三次で働きたいという思いを持っていらっしゃる従業員の方々の気持ちに応えるためにも、京セラディスプレイ株式会社広島工場離職者等再就職支援対策本部を立ち上げました。支援対策本部の構成員にはハローワークを始め、さまざまな三次市内の情報をお持ちの三次商工会議所、三次広域商工会や広島県など就労や労働にかかわる組織に加わっていただいております。去る8月12日と16日にはアシストハローワークを開催いたしまして、従業員の方々にハローワークの活用方法や保険及び年金の制度について説明を行いました。現在、支援対策本部では市内の約2,200の事業所に対しまして、喫緊の採用状況についてのアンケート調査を行っております。このアンケートの情報を整理いたしまして、10月15日には就職相談会を開催いたします。さらに、来年1月にも就職相談会を計画しております。従業員の方々が三次市内で働き続けることができるように支援対策本部においてできる限りの取組を行ってまいります。

そして、2点目の京セラディスプレイの現在の向上の建屋を引き継ぐことのできる企業誘致という御質問でございます。本市でも工場の建屋や跡地を活用できないものかと考えまして、全国各地の企業に対しまして本市の企業誘致担当者や広島県東京事務所、広島県大阪情報センター、一般財団法人日本立地センターの職員が訪問活動を行い、物件の紹介や情報提供を行ってきました。その結果、実際に工場内を見学して購入に向けての検討をされた企業もございました。また、東証一部上場のある企業におきましては、スケジュールが間に合わないという理由でやむなく断念されたケースもございました。そういった状況でございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

〔5番 新家良和君 登壇〕

○5番（新家良和君） 引き続き、対策本部の力強い再雇用の支援についてお願いをしておきたいと思えます。

次に、観光と交流による賑わいの創出についてお伺いをいたします。これも総合戦略の中のK P I指標の中に総観光客数の基準値と目標値がそれぞれ設定されております。今朝ほどの質問にもあったように、平成31年の目標310万人をはるかに超えて、昨年は336万1,000人の総観光客数をみました。入込観光客も200万人を超えて実に32%程度の伸びをしております。このように総観光客数なり、入込観光客数が増えておるんですが、ただ残念なのは1人当たりの観光消費額が低迷をしておると。具体的に27年の実績で言えば、対前年比で20円減額の1,604円という報告をいただきました。宿泊者そのものの数が増えておるんですが、宿泊者の絶対値が増えておらない、これを増やさなければならぬと思えますけれども、まず三次に対する宿泊の供給と需要、これに対する分析をどのようにされておるのか。要は、宿泊施設の数は足りるのかどうかお伺いいたしたいと思えます。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 平成27年度の総観光客数336万1,000人ということで、前年度から61万人あまり増加をいたしました。観光客全体が増える中で、宿泊客数も増えております。平成26年度は10万3,000人、平成27年度は13万5,000人で3万2,000人の増加ということでございます。観光消費額も昨年に比べ全体では9億円という大幅な増額になっております。このことは一定の成果があったものと分析もしております。

市内のホテル、宿泊施設についての御質問が、分析についてということですが、市内のホテルにつきましては、時期や曜日によっていろいろ変動することがございますが、ゴールデンウィークとか夏休み、大型イベント前などのハイシーズンについては需要が上回っている施設もあると伺っております。また、中国地方や全国規模の会議とかスポーツ大会の開催というのもございますし、近隣市町の宿泊施設もそういった場合、利用されているというケースもございます。現在、三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業も4年目を迎え、事業が周知されておまして、この利用件数も昨年比75%増ということになっておまして、こういった中で非常に宿泊の利用も進んでおるといってございますが、現在の宿泊施設につきましては、先ほども申しましたように、シーズンによっては不足する場合もあると把握もしておるところでございます。

（5番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 新家議員。

〔5番 新家良和君 登壇〕

○5番（新家良和君） 宿泊者数が増えておる、消費額の全体が増えておるといってを否定するものではありませんが、要は1人当たりの平均額が増えないと全体としての伸びがやはり思っ

たとりにいかないと。当面の2,000円にもはるか及ばない額でありますので、これらについても少し分析をしていただきたいと思います。総観光客数、入込観光客は相当増えましたけれども、三次町の観光客がこのうちどれだけ寄与しておるのか数値をつかまえておられればお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 三次町全体の観光客の実態は把握しておりませんが、広島県観光統計調査では、辻村寿三郎の人形館やさくら祭など三次町エリアの数カ所で来訪者を調査しておりまして、平成26年に比べて27年の増加数は約3万人となっておりますのでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 総観光客数全体で60万人強増えておるわけですから、そのうちの3万人という寄与率で5%ですか、いずれにしても低位な数字じゃないかと思えます。文化会館の跡地の建設について、この3月の定例会の一般質問でそのコンセプトをお伺いしましたけれども、副市長が三次町のさまざまな資源によって総合的に交流人口を増やす施設としたいというお答えをいただきました。この内容については、今も何ら変わるものではないと思えますが、その理解でよろしゅうございますか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 三次地区拠点施設につきまして、先般、全員協議会でもお示しをいたしました。いわゆる展示棟と交流棟の2つの建物で構成しようと考えており、このうち展示棟を仮称ではございますが、もののけミュージアムとしまして、本市の稲生者怪録を始めとし、全国のもののけに関する資料を展示しようと考えております。御承知のように、三次のもののけは稲生物怪録として古くは江戸時代の国学者平田篤胤に注目されてから、全国的に知られる物語でございまして、近年では漫画などによって若い世代にも知られるようになりました。これは、三次の知名度を大いに上げてくれております。この貴重な歴史的、文化的資料を後世に伝えるためしっかりと保存、展示していくことは大事なテーマであると考えております。

一方、この拠点施設は住民によるさまざまな観光や交流、まちづくり活動を生かすことのできる施設となり、地区内や市内や観光客の回遊を促す施設となることが重要なコンセプトでございまして。したがって、この施設だけ、もののけだけで集客を狙うものではなく、地区内や市内へ観光客の回遊を促す施設とすることが目的でございまして。また、観光客が飛躍的に伸びている酒屋地区の施設との連携も図り、あわせて三次の観光集客に努めていきたいと考えております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 総合的にいろいろ観光客を増やしていきたいという、その中で三次町の賑わいを創出したいということはわかるんですが、具体的なものが何も伝わってこないんですね。先ほど三次町の寄与率について伺いましたが、寿三郎館の入場者数は取り方はちょっとずれますが、年度でとったのと、暦年でとったのと違いますが、平成26年度から平成27年度を比べますと1,500人しか増えておらないんです。中国横断自動車道尾道松江線の開通もありまして、増えたことは評価しますが、全体の60万人増えた総観光客数に比べたら、相当低い伸び率になるわけです。しかも、今まで三次のまちの整備は電線地中化なり、石畳なり、小路の整備なり、三次地域交流館なども整備してきましたけれども、実態として人が増えたという印象が全く伝わってきません。このたび文化会館の跡地のメインとしてもものけミュージアムをつくりますけれども、ものけでどれだけ人が呼べるのかというのにはなかなか理解できないところではありますが、ものけのニーズについて市場調査といたしますか、全国を対象にあるいは県内を対象に調査をされて利益計画を立てられたのかどうかお伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) この三次地区拠点施設の利益計画ということでの御質問だと思いますが、これにつきましては現在、設計をまだ中途推し進めているところですが、ものけミュージアムの中身については稲生物怪の関係だけでなく、全国的な資料の収集もということも考えておまして、そういったものの中身あるいは保存の仕方、そして展示の仕方いろいろ工夫が必要とも考えております。ですから、そういったものがある程度めどがつき、固まった段階で利用計画も立てていきたいと考えておりますので、現在のところはまだお示しするものができていない状況でもございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) トレッタみよしをつくるときでも、どれだけのお客があつて、たしか26万人だったと思いますけれども、5年間の利益計画をつくって、具体的な資料の提示をされましたが、今回5億も9億もかけてつくる施設に対して、幾らの入場者があつて、どのように利益計画になるかということもつくらずに、ただ単にそういう施設をつくって全国から関連するものを集めてお客さんを呼ぶと。確かに私はこの三次のものけ文化というものは何も否定するもんでございませぬし、ものけは三次の宝の1つだろうと理解しておりますが、ただこれをつくってやるからには、三次のまちを周遊してもらって賑わいを創出しなければならない。そのためには人に集まってもらわないとだめなわけですね。今まで他のことをやってきて人が



集まっておられないわけですから、相当これで頑張らないと人が集まらない。それに対して計画があまりにもずさんであると思えないのですが、いかがですか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) この管理運営計画につきましては、今後しっかり議論をしていくという考えであります。具体的には、仮称もののけミュージアムについて、専門家の意見をやっぱりしっかり聞かせていただきたいということで、専門家の方を三次に招聘し、意見を聞かせていただく場の設置も今後考えておるところでございます。そういった中身である程度、全体像が見えてきた段階で管理運営計画も精度の高いものをつくっていきたいと考えております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 三次のまちづくりを考える会でこの話を一応クローズしたのは2年前ですよ。2年前の7月、その年の8月に全員協議会で議員にこの跡地の利活用について説明があったんです。2年間の期間がありながらそういうことも検討されていないということは、私は到底理解できないんですけども、もう一度その考え方をお聞かせください。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 議員のおっしゃるとおり、平成26年11月に三次地区の拠点整備基本計画を策定しております。そして、その内容について具体的に賑わいの創出という部分でどういったものをそこで出していくかということとずっと検討してきた経過がございます。また、これにつきましては、地元の住民自治組織あるいは観光協会の方々の御意見もいろいろ聞かせていただき、また御提案もいただいた経緯もございまして、そういったものの検討も進めてきました。実際には、現在、今の段階で仮称もののけミュージアムという形でのもの、そして、交流棟の方ではそれを活用し、あるいは地元の方々も一緒に交流づくりができるようなものを交流棟の方でも考えていけるような施設にしていきたいというところで御説明をしているところでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 過去に温泉と芝居と食事や江の川水系の水族館、あるいは漁労文化の提示などの提案もさせていただきましたが、結果的にはこのもののけミュージアムで決まるわけでございます。したがって、もののけで集客力を上げて三次のまちの賑わいを創出させなければな

らない。8月25日に広島県のトップセミナーがございまして、そのとき水族館プロデューサーの中村元氏の講演を受けました。大変感銘を受けましたけれども、要はこの種の事業をするのに、コンサル丸投げではだめですよと、本気で働く職員が必要なんですということを自らの体験のもとに熱くお話をされました。私は三次市にはそのような体制が非常に薄いと受けとめておりますが、市長のお考えが何かあればお聞かせください。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 三次市の拠点整備内容について、各論にわたっての御質問を受けておるところでありまして、質問に対して私も決して否定するものではありませんが、既にこの事業そのものは平成16年から、先ほど紹介があった石畳とか地中化問題とか照明とか多額な経費をもって進んできておる、その中での現状、今お話がされたところであります。同時に、文化会館を移転していくということの中で、三次町の皆さんと相当な話し合いを持って今日を迎えてきたと。行政としては当然ながら目的に沿った形で賑わい再生につなげていこうということで今、一生懸命考えておるところでございますし、御指摘もされておる点も真摯に受けとめていきたいと思っております。

この分野、そうはいいながら中国地方にも同じような事業ということになれば境港、遠くでは遠野市、四国では同じ三好市とか限られたところでそういう施設の整備が大小の面はあろうかと思っておりますが、進んできておるところであります。そうした中で、三次としては体制をつくって進めていくということにならんと、この事業は難しいと私も判断しておりまして、そこらは並行して、行政というのはある程度がきちっと決まらないと、説明なり報告ができない面もなきにしもあらずであります。当然この事業を進めていくために、成功させていくためには専門家に入ってもらうように、今、一生懸命そういう面での努力もしておりますので、御指摘いただいた面あるいは利用計画等々、当然ながら詰めていかなければなりませんので、おっしゃるとおりでありまして、我々もそういう面で議会の方へも、また町民である三次町の方へもそれなりのお話をしなければならぬと思っております。御質問の点は、専門的な方の確保といいますか、協議しながらアドバイスを受けながら進めていく、それは重要であると思っております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 最後の水道料金の見直しについてお伺いをしたいと思います。時間が経過してあまり聞けないと思っておりますので、詳細については常任委員会の方でしっかりと説明を伺いたいと思っております。

まず、7月20日の全員協議会の資料によりますと、平成26年度の供給単価と給水単価の実績について触れられております。簡易水道事業は1立方メートル当たり約162円のマイナス、水

道事業は同じく約57円のマイナスかつ料金回収率が75.4%であると。これらの実態を踏まえて、それぞれの事業の供給水量における赤字額は幾らになるのかお教え願いたいと思います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) まず、旧三次市地域の水道事業における平成26年度決算では、平均の売値、これは給水単価と申しますけれども、173円87銭と、つくる値段は給水原価と申しますけれども、230円69銭、販売損で56円82銭。つくる値段を売値で幾ら回収できるかというようなことをいいますと、回収率ということで75.37%となって、逆ざやに対する営業損は約2億800万円と想定しています。また、簡易水道についてでございますけれども、同じように給水単価は265円85銭、給水原価は428円4銭と、その販売損は162円19銭ということで、回収率が62.11%となっております。その簡易水道の逆ざやに対する営業損、これはもう有収水量が小さいもので簡水に対して言えば1億5,000万円と想定しております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 8月4日に第4回の三次市水道使用料等検討委員会を開催されて、市長に答申される最終案の審議をされたと思いますけれども、それらに関連して、水道事業と簡易水道事業のそれぞれの現在の料金水準の差があります。それから、簡易水道へは国庫補助、これが本年度で打ち切りになりますし、一般会計から毎年補填をしておりますが、これも解消しなければなりません。水道料金、簡易水道料金の逆ざやについては今、お答えいただいたとおりでございます。このたび料金体系を一本化しようとする方針を示されておりますけれども、今の赤字額、水道料、簡易水道料それぞれを、いわゆるイーブンにするためには幾らの値上げが必要なのかお伺いたします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 御質問は繰入解消をするためには何割を値上げするかとか、トータルのお金は何ぼになったのかと、料金を幾らにすればいいかということでございますけれども、国は今後10年間は統合に影響する高料金対策、料金が高いという地形的な理由等を理由にして国からの交付金等を出しています。そういう地方財政措置を10年間は継続するというようなことを発表しています。したがって、直ちに国からの交付金がなくなるというわけではなく、その制度の中身もいま一度、盟約ではないというこの状況の中で数字を出すということは混乱を招くというおそれもありますので、明確になった時点で示すべきで、その機会が必ずやあるかと思っておりますので、今は発言を控えさせていただきたいと思っております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 新家議員。

〔5番 新家良和君 登壇〕

○5番（新家良和君） 先の中国新聞の報道にもありましたけれども、いずれにしても市民への負担は将来相当大きくなると思います。まず、その有収率の向上の問題、平成27年度はさらに低下して80.6%ぐらいまで下がってきておりますが、これらの問題と普及地域における接続率の向上の問題、これらの経営改善をどうするのか。

2点目に、施設の老朽化が進む中にこの状況把握や更新計画をどのようにしていくのか。

3点目に、一度に急激な値上げをすると、市民への生活に大きく影響しますので、激変緩和措置、段階的な値上げも必要かと思えます。

この3点についてどのようにお考えになっておるか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 3点についての御質問であります、最後だったでしょうか、激変緩和の件について私の方から御答弁を申し上げたいと思います。

御質問の水道事業の水道料金につきましては、御承知いただいておりますように、合併前の平成8年からこれまで21年間、見直しが図られておらなかったという状況がございます。そういう中で、簡易水道事業との統合により料金体系の一本化が今日必要になったわけがございます。現在、そういう状況の中で三次水道使用料等検討委員会で検討いただいておりますが、答申は私の方へはまだ提出をいただいております。答申案ということの中で、料金体系を現の簡易水道事業の料金を基本に統一するのが妥当という方向性であるということは私自身承知をいたしております。その場合、水道事業の家事用については5割程度の値上げという状況が生まれるということも審議の中でも聞いておるところでございます。私としては、21年間据え置きをしておる水道料金を一気に現市長で引き上げるということは、市民生活に影響が一気に、水道料金の引き上げに向かっていくということでございまして、それについては私自身も懸念をいたしております。

したがって、将来に向けて安心・安全で安定的な水を供給するということは重要でございます。その点もございまして、そこらを踏まえながら、検討委員会の答申を含めて水道料金の引き上げをする場合においても、料金を一気に引き上げをするということだけでなく、激変緩和措置を講じながら、市民生活への影響を最小限にとどめながら、また見守りながら将来に向けて進んでいくべきではないかなと、これが現時点での私の思いでございます。

（水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） まず、接続率の向上についてということでございますけれども、これは今までにも広報みよし等で周知を進めておりますけれども、より接続率の低い地域について

は今後、年数回、強化月間を設け、各支所とも連携し、個別に水道の加入について聞き取り調査を行い、接続していただくよう強く促進に努めてまいります。

また、有収率の向上ということでございます。短期的には漏水調査、水質保持の捨て水等の有効な管理の仕方等、種々改善する部分もありますけれども、中長期的にはやはり老朽管の計画的な更新ということが必要となってまいります。平成27年度、昨年度に行った資産の有効な管理運用、いわゆるアセットマネジメント調査、その調査に基づき具体的な修繕、更新計画を早急に策定し、あわせて簡易水道と統合したということでございますので、その統合のメリットを生かすような施設間の連携によって、要らない施設はもうなくしていくと、廃止というような計画までつくっていきたいと考え、効率的な管理を行ってまいりたいと思います。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 市長の発言にもありましたけれども、21年間も水道料金の見直しを行わなかったことについては、私はやっぱり行政の見通しの甘さ、これがあったと言わざるを得ないと思います。要は我々が知りたいのは、現状の赤字が幾らで、これを解消するために経営努力を市としてこういうことをやります、したがって段階てきにはこういうような値上げでやらせてくださいと、そういうタイムスケジュールをちゃんと示していただきたい。できますかどうか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 先ほど申し上げましたとおり、料金改定等をお願いしているわけで、三次市の水道局の方としてもそういった経費の節減、方針等は作成していくという気でおりますので、これはもうこの1年、2年ではっきり計画等も整備していきたいと考えております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 詳しくは常任委員会で。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) 会派ともえの小田でございます。本日、一般質問の初日、最終質問者ということで質問をさせていただきます。明朗に私も質問したいと思いますので、明朗なお答えをよろしく願いいたします。私、今回大きく3点、教育環境の整備について、2、公有施設

及び土地管理の方向性と現況について、そして、3番目として交流人口増加策についてという大きく3つの質問をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず第一に教育環境の整備についてということでございますが、先に新家議員もいろいろ教育環境の整備について質問をいたしましたけれども、私もまたちょっと違う方向性の方から質問をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

学校というものはときに災害のときなどの避難場所等々にもなっておりますが、それと常日ごろいざというときのために、子どもも避難の訓練等も行っておるとも思います。そういったものはいつ何時どのようにやってくるかわからないということで、常日ごろからこういった学校の施設に対しての危険箇所、例えば防火扉であるとか、そういったものの稼働の点検、開閉について点検、ちゃんと稼働するのか、ちゃんと閉めることができるのか、そういったことについてどのように取り組んで、その点検は誰が行っておるのか、もしお答えできればお答えしていただきたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 教育施設と災害時の避難場所の安全を図るため、三次市内小・中学校が平成26年までに耐震化の対策が完了しました。体育館の天井落下防止は平成27年度までに対策を講じております。また、日常的には校内の防火管理者であります管理職が校内の施設、設備の見回り点検を日々行うとともに、月に1度、学校保健安全法に基づいた点検を行っております。教育委員会はその点検結果の報告を受けまして、危険度に応じまして随時改修の方を行っている状況でございます。

そして、教育委員会が行う非構造部材の耐震対策状況調査や見回り点検を実施いたしまして、必要に応じて修繕等の対策を行っているところでございます。さらには、消防法に基づきまして消防設備保守点検業務を委託して、防火扉等についても点検を実施しております。そのほかには、電気事業法に基づきます自家用電気工作物保安管理業務を委託しておりまして、その報告書に基づいて安全対策を実施しております。

以上でございます。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) 防火管理者という方がやっておられるということで、今の報告を聞くと、この三次市内にある学校施設というものに関しての、こういった安全対策というのはきちっとできておると同時に、不具合なところがあればちゃんと改修をしておるということで、今現在はそういう形の工事はされておらないと、ちゃんとできておると理解してよろしいですか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 先ほど説明をさせていただきましたとおり、各学校における校内の安全点検というのは月に1回、所定の形をもって行っております。例えば、それは地震が来たようなときに倒れるようなものがないかどうかも含めての安全点検でございますし、先ほどもございましたが、例えば廊下、階段等に設置してございます防火扉などもその対象でございます。そういったものについて定期的な点検によって現在のところ安全についてはそれぞれの学校は保っていかせていただいているところであります。

（14番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 小田議員。

〔14番 小田伸次君 登壇〕

○14番（小田伸次君） きちっとその辺のところは今後とも取り組んでいただきたいと。よくニュースで都会の方の雑居等とかで火事があったときに、防火扉があるんだけど、実はそこに荷物があって、物がおいてあって開けることができなかつたとか、避難をするときの扉があったんだけど、稼働することができなかつたとかいうこともありますので、そういうことは決してないように常日ごろから何もないときに備えていくというのが大事なことだろうと思いますので、その辺は徹底してやっていただきたい。管理者の方がちゃんとやられているだろうとは思いますが、ときどきはそういうところも視察に行くのもいいんじゃないかなと思います。そして、避難訓練等をするときには先生が誘導して一緒に出ていったりするんですけども、いざというときはかなり焦った形で出ようとするので、その辺のところの、例えば危険なエリアであるとかいうものに関しても常日ごろから気を配っていただきたい。

先ほど避難場所にもなっていると言いましたけれども、これは先ほどちょっと思ったわけですが、避難をしていくときに学校の施設というのは意外と階段、段差があるように思われますが、その辺のところについて各学校によっては違うと思いますが、その辺のところについて今後、若干、体育館等に避難していただくにしても、段というものがかなりあると思いますが、その辺についての取組を今後していただければなと思うわけですが、その辺についていかがでしょうか。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 避難場所になっている体育館等への段差のことで御質問をいただきました。この段差につきましては、例えば学校で生活している子どもたちにとりましては足を傷めて車椅子を使わざるを得ないというような状況等が想定されます。こういったときのために、できる限りのバリアフリーというところの設置については改善を図っていただいているところでございます。校舎内、外を問わず、そういった対応も含めてこれからも考えて進めていただいておりますので、計画的に行いたいと考えております。

（14番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 小田議員。

〔14番 小田伸次君 登壇〕

○14番（小田伸次君） 今後ともよろしく願いいたします。

それでは、（2）の学校図書の充実についてという質問をさせていただきたいと思います。三次市の学校図書についていろいろと聞いておりますが、図書費全体については三次市は下げておらないと、要は図書についての予算を削っていないという中で、各学校に対して図書費を割り当てておりますが、この割り当ての状況というのは生徒数に対しての充足率というものに関してやられておるといことでございますから、冊数についてはそういう形なんだろうと、要するに学校の生徒に対して何冊ぐらい図書にやりますよという形でやられておるんでしょうけれども、私は昨年とも言ったと思うんですけども、冊数もさることながら、その図書の内容、どのような図書が何冊ぐらいあるというのを把握されているかどうかお伺いします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 教育委員会では先ほど議員がおっしゃっていただきましたように、図書の関係につきましても調査を進めております。特に児童生徒がさまざまな分野の図書資料を活用できるようにということで、各学校がどのような種類の図書をどのような割合で整備しているのかについて調査を進めております。この中で現在、三次の方が把握をしておりますのは、文学作品の割合より科学的な読み物の割合が低い傾向がありましたけれども、この図書割合というものはそもそも各学校が国語科担当教員を対象とした研修等でも指導しておりますが、国が決めております全国学校図書館協議会という、ここで標準配分比率というものを示しておりますので、これに基づいて充足を高めていくようにということで指導を繰り返しているところでございます。

（14番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 小田議員。

〔14番 小田伸次君 登壇〕

○14番（小田伸次君） もう一度確かめますけれども、要は学校に図書がどういった種類が何冊ぐらいあるというのは各学校について把握はされておるといことですね。それで、近年やはり一番私たちが見ていると思うのが、これは永遠のテーマになろうかと思っておりますけれども、マナーの向上、こういったものを子供にだけじゃなくて、これは親にも当然いろんな責任があるわけですが、変な話ですが、学校に投げかけておるところがあるように思えて仕方ありませんが、これは本来、家庭であったり、社会であったりが教えていくものであろうと。ただ、集団生活については学校の方でまた教えていかなければならないものだろうと思っておりますが、こういった図書の中に試験にはでないんだけど、人間を形成していく上でとても大事なようなものが書かれているようなものが隠れている本が僕はあると、現実問題としてこの本をという形で言っているわけじゃないんですけど、そういったものもあろうかと思っております。そういった図



書もぜひちょっと研究していただいて、そういった図書もぜひそろえていただきたいと思いますが、この辺についての考え方はどうでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 子どもたちの読書活動というのを幅広くさせていくということは、ほんとうに大切なことでありますし、ただいまおっしゃっていただきましたが、言葉を獲得させ、感性を豊かに磨いて表現力を高めていくと。あるいは、想像力を広げていくということにつきましても、大変有意義なものでございます。また、子どもたちが夢や志を実現させるため、学校でより多くの本に触れることというのは、先ほど来おっしゃっていただいているように大変重要なことであろうかと思えます。先ほども申し上げましたが、全国学校図書協議会が示している標準配分率というものもございまして、また、学校の方では図書の分類ということにおきましては、日本十進分類法も用いてやっております。この中には哲学に関する本もあり、また文学もあり、技術もあり、産業もありというふうに大体全ての形を網羅するように、これをもって示しておりますし、またそういう配分がどういう比率で行われているかというのも確認をすることもできております。

先ほどのことで申し上げますと、学校の方で児童がさまざまな図書に触れる、その触れるための本をしっかりと準備していく、これは大切なことでございますし、また計画的に図書整備を行っていかうとしておりますが、この中で道徳性を高め、情操を育む教育をさらに充実させていく、ここは一番やはり学校の中でも全ての教科を、道徳を中心に行っていくのと同様に、生活の中にもそういったことを取り入れていかうとしておりますので、議員おっしゃるような方向を踏まえ、また今後ともしっかりと学校への指導をしてまいりたいと考えております。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) 図書が与えてくれるいろんな好影響があると思えますので、ぜひとも取り組んでいただきたい。その中でぜひもう一つ取り組んでいただきたいのが、郷土、この三次の歴史であったりというものもしっかり学べるものもしっかりそろえていただきたい。そして、郷土愛というものを育てていただきたい。先ほど新家議員も企業誘致のところにUターンしてきたのがということで、一旦外へ出た子どもたちがこの郷土に帰ってこようと思えるような三次の歴史等々もしっかりとちっちゃいうちから教えてやってほしいというか、知らせてやってほしいと思えますので、今後とも図書の取組をよろしく願いいたします。

それでは、大きく2番目の質問にまいりたいと思えます。公有の施設及び土地管理の方向性と現況についてということでございます。この三次市にも所有している建物であったり、土地であったり、公有の財産がございます。現に活用しておるものも当然たくさんあるわけですが、中にはまだ活用に至っていない土地もしくは建物、施設等もあるのではないかと思うわけです。

けれども、先ほど来これも企業誘致のお話、工業団地の新設のお話等もございましたけれども、今現在、そういったものを所有している土地とか施設というものに関して、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか。要は貸していこうというのか、しかもそれも有料、無料もあります。もしくは、販売しようと考えているのか、もしくは、ずっとこれは市が所有して何かに利用するまで、決まるまで持っておこうと思っているのか、そういったところのことをどういうふうにご考慮されているのか。そして、施設の中では地元の方に管理をお願いしておるような施設もあろうかと思っております。今現在は施設をその地元の方が管理していても、今から何年後はちょっと地元ではよう管理せんけんという言葉が出てくるかもわからない施設もあろうかと思っております。そういったときにその施設に対してどういうふうな考えをお持ちなのかをお伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 市が保有いたしております公共施設でございます。これは土地も含みますけれども、これにつきましては昨年、策定をいたしました公共施設等総合管理計画におきまして、13の類型ごとに基本的な考え方はお示しをさせていただいております。そうした中で、一応目標といたしまして3分の1の施設については削減をしていこうという基本的な考え方を持っておるわけでございます。例えばでありますけれども、閉校になりました小学校等、こういったものにつきましてはこれまでも自治交流センターなどで地域の自治のための施設として地域の自治組織を中心に管理をいただいているというのが現状でございますけれども、閉校となった施設があるわけですが、ただまだ施設規模が大きいということもあって、また地域においても少子高齢化によりまして人口減少等によって地元による有効な活用については難しい、そういったものがあるということも現状であろうかと考えております。そういった中で、地域の方の御理解というのが前提でございますけれども、仮にもし費用等から活用の希望、そういったものがあつた場合につきましては、地域の活性化につながるということが大前提ではございますけれども、公共施設等の総合管理計画の中でも施設を減らしていこうという基本的な考え方があつた中で譲渡ということも考えていかなければいけないと考えているところでございます。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) こういう質問をさせていただいたのは、実は私なりにいろいろな企業誘致等々もさせていただいたときに、そういった施設はどうなんだという質問がありましたので、これを質問させていただきました。というのは、工業団地に入るだけが企業じゃありませんので、そういったところも利用したいと考えておる企業もあつたので、そういうときに対して市はどういうふうな考え方を持っておるのかなと思つたのでそれを聞かせていただきました。

そして、そういうときに助成とか補助とかいうものがどうなるのかなというのも気になるところでありますが、それは今ここの質問ではお聞きしません。

そのほかにもう一つ聞きたいところが、三次市が持っているんじゃないけれども、国が所有している土地、建物だけ、今現在使っていないというところもあるかと思えます。その辺に関して、もし今回言うのであれば、三次町の文化会館の跡地のところですが、その裏に第2尾関山住宅ですか、法務局か何かの住宅が今クローズになっておるところがあると思えます。あの辺を今後の三次町に生かすのであれば譲り受けるとか等の考え方もあるかと思えますが、そういった三次市の中に点在しております国が所有している建物とか土地とかの有効利用されていない面を三次市に対して生かそうということで、三次市が購入に動くという考え方はありますか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 未利用の国有地に限らせていただければと思うんですけれども、こういったものにつきましては、国の方がこちら財務局の方が一括でもう管理をしているわけなんですけれども、未利用の国有地につきまして、入札をする前に取得の要望があるかどうか、これは市の方に照会がございます。ただ、場合によって違うと思うんですけれども、基本的には市の所有している土地も含めた財産、こういったものは減らしていこう、縮減をしていこうということが基本的な考え方でございますので、具体的に有効活用を図ることができるものについては検討させていただきますけれども、それ以外のものにつきましては、取得の希望はないという回答をさせていただいているところでございます。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) 私の質問も公有地を減らせるような質問をしながら、国有地を買う気はないかという質問をしましたけれども、三次市の今からの事業の中でこの土地は必要だなというところがもし発生するのであれば、私はそこは思い切って国の方に言って、三次の事業にとってここは必要なんだから安く売ってくれと、もしくはくださいという形での動きをしてもらいたいと思いますので、なるべく公有の施設、土地というものはどんどん減らしていかなければならないと考えますが、そういうときにはぜひ動いてもらいたいと思います。

それでは、その中の今度は(2)の方にいきたいと思えます。三次運動公園等の改修についてということで、これも三次市が所有している施設でございますが、なかなか今日の一般質問で私はこのことは話が出るのではないかなと思しながら、4番目に質問に立ったわけですが、土曜日に25年ぶりに広島東洋カープが優勝いたしまして、私も黒田と新井選手の抱き合った姿を見て涙したわけですが、この三次のきんさいスタジアムで今年行われた10連勝をかけた戦いが見事勝利という形で行われ、無事に終了したわけですが、そのときにこのきんさいスタジア

ムで感じたことが、外野ですけれども、あそこが芝生の場所になっておりますが、ちょうど雨模様でもありましたし、あそこでお客様が何名の方が転倒されたということがございます。我先にやはりいい場所を取ろうと思って行かれるので、そういう意味からすると、かなり危険な外野かなとも思います。この三次の地でこうやってまたカーブが試合をしていただくためにも、ここの外野の施設の改修というのは必要ではないかと考えますが、いかがでございましょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 運動公園のきんさいスタジアムについての外野の改修という御質問でございますが、運動公園全体につきまして近年、陸上競技場を中心に大規模な改修を行っておりまして、トラックの舗装、電光掲示板の改修や芝の張りかえやハンマー投げ用の備品の購入等を実施したところでもございます。平成25年度、26年度の2年間で2億4,000万円事業費がかかったものでございますが、今日、小田議員御指摘のきんさいスタジアムにつきまして、外野席の整備をプロ野球の公式戦開催とあわせてということで検討しているところでもございます。それにつきましては、施設の安全性の確保ということが重要と捉えております。現在、庁舎内の関係課でワーキング会議も開いております、その中でまた野球場設計業者の意見も聞かせていただく機会も持ったり、そういった中でどのような対策が講じられるかを検討しているところでございます。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) この外野の整備というのは、昨年私も実はこれは言わせていただいた問題だと思いますが、2年連続して目の前でほんとうにお客さんが転倒されたので、非常に危険だなと感じました。ましてや、今回すごい盛り上がりました。そういうことで、三次の地、今回10連勝もかかったということでメディアもかなり来られていました。そういうことも含めて考えると、この三次の名前を売るためにも、このきんさいスタジアムというのはもう少し整備が必要なんではないかと考えます。

あと2つ、3つあるわけですが、その中でまだ整備が必要だなと思われますのは、バックネット裏へのスコアボードの設置、これは外野の方から見たときにスコアボードが今のところないのではないかと思います、ストライク、アウトは球場を建設して後日またつくったようなあんばいですけれども、スコアボードがない。これが外野にいるお客様が今、何回で何対何かというのを聞かれることがあるわけですが、そのときにわからないわけです。やはり、こういったプロ野球等々だけではない、やっぱり高校野球もそうですけれども、やっぱりそこにスコアボードがあるべきだと思いますが、その整備の考えはいかがですか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） きんさいスタジアムの外野から見たスコアボードについてということですが、プロ野球公式戦開催時に外野席で観戦いただく方にはスコアボードに掲示する得点表、球速、選手名が見えにくい状況でございます。これで内野席側への常設の設備の整備につきましても、使用頻度、整備費用あるいは維持管理の面から現在のところ難しいという判断をしております。プロ野球公式戦開催時に仮設による臨時的な対応が可能かどうかにつきまして、今後、主催者と協議を行いたいと思います。なお、県内の主な球場ですが、福山、尾道、呉の球場については内野席のバックネット裏付近の表示はない状況でございます。

（14番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 小田議員。

〔14番 小田伸次君 登壇〕

○14番（小田伸次君） 三次の球場にはつけるべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、これを受けて大体、今のところ毎年プロ野球は試合を行っていただいておりますけれども、市長、来年度、三次へまたプロ野球の1軍の試合が来ていただくような話はいかがですか。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 明解にここで答えることはできませんのを先に申し上げときたいと思ひます。ただ、我々としてはカープ球団が決定するのを待つておるといふことではありませぬ。8月10日だつたと思ひますが、松田オーナーにもお会ひして三次市での状況等を説明しながら、なおかつ、要望書といふのを今年出させてもらひて、三次、県北のみならず、島根、鳥取、山陰部におけるカープのファンの拡大といふ見地からもちよつと1時間少々で行き来ができる状況で、ぜひ三次におけるきんさいスタジアムの活用をお願ひしたいといふことを強くお願ひを申し上げております。私の心の中には思ひはありますが、決定されるのはカープ球団でございますし、もともと始めのスタートが2年に1回、隔年ごとであつたといふことは御承知のとおりであります。そして、粘り強いお願ひをして、3年で2年するといふ、1年休むものの3年間で2年連続していくといふことでやりました。今年はそのも覆して、3年連続来てもらったといふ事実もあつます。

先ほど小田議員の方から外野席における改修云々の御質問があつました。やはり、年に1度といふことが担保されるならば、そこらはどうなのかといふこと、あるいはこれまでと同じよつに毎年見られない状態でどうなのかといふ点等々、カープの試合が毎年あるかないかといふところも見きわめながら判断をさせてもらひたいと思ひております。遠からずまた企業誘致の面ではありませぬが、カープ球団からの御回答があつと思ひております。

以上でございます。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) 松田オーナーの心意気を感じるためにも、三次市も旨を向こうへ伝えるためにも、先ほど言いました外野の整備でありますとか、先にこういったものを行って三次の情熱をぶつけてぜひとも三次のためのみならず、県北のためだけじゃない、島根、鳥取のお客さんもいるんだということを情熱的に訴えていただいて、三次市は球場をこっだけ整備しますというぐらいのことを先に示して、ぜひこれも1つの企業誘致ではないですけども、事業を誘致するという大きな役割があると思います。スポーツというものは感動と勇気を与えてくれます。今年はオリンピックイヤーで、三次高校を出てくれた金藤理絵さんも金メダルを取った、そのとき皆さんも歓喜されたんじゃないかと思います。私は陸上出身ですから、実は今回で井一番ほんとうに喜んだのは、日本のリレーメンバーが400メートルリレーでジャマイカに次いで2位、銀メダル。そのときにほんとうに私はすごいうれしかったです。そういう形でスポーツというのはやはりいろいろ与える影響が多いと思います。こういったものを三次が発信できる地であると、その場所でこの運動公園がそういう場所であるという意味で今の質問をしておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、その運動公園の中の陸上競技場関係でございますが、先ほど部長の方がトラック、そしてハンマー投げのフェンス等を言っていただきました。建設から20年以上たちまして、老朽化が目立ったのでそこを張りかえてもらいましたけれども、実はスタンドの方も20年以上、当然たっておるわけでありまして、ひび割れがあったり、雨だれのあとであったりということがあります。前回でも言いましたけれども、改修するのはかなりお金がかかりますが、せめて塗装し直す等々のことをすると見栄えがかなりよくなりますし、もちもよくなります。三次市はほかじゃありません、オリンピック、パラリンピックの事前合宿誘致をしとるわけです。その中には陸上競技もあります。実際問題、ラトビアが前のときには来てくれたという実績もあるときには、やはり先ほどの野球場じゃありませんけれども、三次市はこういう形をしていますという形で訴えるべきではないかとも思いますが、その辺の陸上競技場のスタンドのひび割れ等々の改修のために塗り直したりするような考え、今年やれとか、来年やれとかいうんじゃないんですよ。そういう計画を持ってもらえないかというあれなんです、いかがでしょう。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 陸上競技場につきましては、スタンド外壁のクラックの補修につきまして、昨年度、右側のサブスタンド外壁、観覧席内の修繕を行いました。建設後23年を経過しておりまして、今後いろんなところでこうした状況が発生してくるかと考えておりますので、

引き続き必要な補修を行っていききたいと思います。議員御指摘の外壁の塗装につきまして、現在のところ計画はしておりませんが、今後、工法と費用、施設管理の全体の中での緊急度、そして財源措置を含めて総合的、長期的に検討していきたいと考えております。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) 行政用語で検討するというのは、意外と行われな場合がありますので、しっかりと私は計画してもらいたいと思います。当然、予算もありますので、今すぐとは言わないといったらそうではありますが、しっかりと計画していただきたい。建物も何にしても時間がたつとどんどん傷みます。傷んでしまってから直すのではお金もかかりますので、前へ前へ計画的に改修というか、長持ちさせるための施策をとっていただきたい。

それと、運動公園内にありますいろいろなモニュメントがございます。そのとき、そのとき中国やラトビアなどのモニュメントが設置されてありますが、これも時間の経過とともに傷んでまいっております。こういったところに関しての考え方、今のままで朽ちるのを待つんですか。その辺のところの考えをお聞かせ願いたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 三次運動公園には国際交流の関係の記念碑がございまして、議員御指摘のとおり、経年のために一部書いてあるものが見えなくなったりとかいう劣化をしております。これにつきましては、順次改修をしていくということで進めていきたいと思います。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) これももうどうしようもなくなる前に、しっかりと手を差し伸べてやってほしいと思います。先ほども言いましたように、施設、建物等々も時間の経過とともに傷んでくるのは当たり前なんです、それと同時にこういったところに備えてある備品も年数がたつとともにだんだん数はあるけれども、使えなくなってしまったり、使うのにはいかなものかというようなものもかなり出てきているように思いますので、その辺のところもしっかりと予算をつけていただいて、ちゃんとした大会等々に使える備品の整備を続けていっていただきたい。毎年、高校駅伝も行われますし、中国実業団陸上も行われますし、この夏もかなり関西の方からの生徒等が合宿のためにここを使われております。こういったときにここはこういったものもないんかと言われることのないように、やはり三次に行けば、この施設はきちっとしたものがあるなという形にしとかなないと、合宿等々も利用していただけないのではないかなと思います。先ほどちょっと言いましたけれども、三次もオリンピック、パラリンピックの事前合宿誘致に手を挙げておられますが、今現在どのような状況か、言える範囲のところ結構

ですので、この前、3種類のパンフレットができたようではありますが、現況どのような状況か、もしお話ししていただけたらとあればそこをお願いしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての事前合宿誘致の状況ということのお尋ねです。先般、記者会見で本市合宿誘致に関して新しく三次をPR、そして施設等のPRを行うパンフレットを、日本語、英語、フランス語で作成したものを発表させていただきました。これにつきましては、いろいろな関係者あるいはオリンピックの委員会等も含めて活用し、しっかりPRをしていきたいとも考えております。東京オリンピックの合宿誘致については、昨年からの組織委員会も含め、あるいはJOCの関係も含め、そして、そういった競技の関係者、三次市にゆかりの方も含めいろんな方面から情報収集あるいは相手国について御紹介をというようなお願いもしてきたところでもございます。また、ラトビア共和国につきましては、市長自ら大使館を訪問して、2度訪問し、ぜひとも事前合宿について検討していただきたいということをお願いをしております。ただ、現在のところ具体的に公表できるというところまでは至っておりません。今後もしっかり取り組んで、ぜひとも実現をさせるということを進めていきたいと思っております。

また、運動公園の設備、備品のこともさっきおっしゃっていただきましたが、陸上競技場につきましては、第2種公認の競技場ということで、競技に使うものにつきましては、公認を受ける段階で全てチェックをしていただきまして、一般の方も合宿等で使われる場合も競技用の備品が不足している、あるいは十分に使えないものとかそういうことがないように常日ごろからもチェックし、必要な折に交換するなり対応をしてくれているところがございます。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) 備品といった中には競技用の備品だけじゃなくして、例えば机とか椅子とかそういったものも含んでおりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。それにつきましても、この三次に関係のある選手が当然金メダルをとったということと同時に、今現在、パラリンピックで川本君がメダルをめざして頑張っております。そういった三次の地であります。ぜひともこういったスポーツの面を前面に出していくためにも、こういった施設はしっかりと充実させていただきたいと思っておりますので、今後の予算づけの方をよろしくお願いたします。

それでは、続きまして最後の交流人口増加策についてというところに行きたいと思っております。先ほど、同会派の新家議員の方からも質問をしておりましたけれども、三次の地区拠点施設のことでございますが、この施設の中には2つのものがあるのではないかと考えております。1つは、先ほど展示棟と文化交流棟ですか、そういう形の中ではありますが、この展示棟、要はも



ののけミュージアムといいますか妖怪ミュージアム、これをいかに充実したものにつくり上げるかというものが、その建物が生きてくるか死んでくるかというところにかかっているだろうと思います。これを中途半端なもので建ててしまうと、私は反対に箱物行政と言われるものになるのではないかと考えていますので、これは充実させていって、これで三次のまちの名前を売り、日本全国もしくは世界に、三に次と書いた三次を名を売るぐらいのところの気概を持つてすべきだろうと。また、このもののけというものは幅は広くないかもわかりませんが、確実に世界に売って出られるものだと私は思っておりますので、そのためには一生懸命、私なりにできることは協力していきたいと思いますが、私が一番ちょっと危惧しておりますのは、この交流棟の方でありまして、これの維持であり、管理であり、また全体の維持であり、管理であり、前に高岡副市長は三次版DMOをという考えを持って行いたいというようなことも言われたと思いますけれども、今現在この管理、運営についてどのような考えをお持ちになっておられるのか。要は、全体を1つの管理者が管理していくのか、もしくはその博物館的な妖怪ミュージアムというものはその管理者、交流棟の方は交流棟の方の管理者とやっていくのか、その辺の管理の形態をどのように考えられておられるのか。この管理をしていく上で、やはり僕がどうしても必要だと思われるのは、ここでしっかりと取り組んで交流人口を増やしてやろうという、ほんとうに人生をかけてでも戦うぞというような気持ちを持った人が管理に入っていないと、これはほんとうにいろんな地域が生き残りをかけた行政間の戦いをしとるわけですから、勝ち残っていくためには本気度が試されるものじゃないかなと思っておりますが、今現在、この管理体制についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 三次町の文化会館跡地についてでございますが、展示棟部分につきましては、仮称でございますが、もののけミュージアムとして稲生物怪絵巻など三次の資料にとどまらず、国内の資料の収集、保管、展示を行う機能を有する、文化的にも学術的にも価値のある施設として管理運営をしてまいりたいと考えております。また、お尋ねでございました、交流棟の方でございますが、基本計画でお示ししていますように、まちづくりの目標と方向性に沿いまして、さまざまな観光、交流、まちづくり活動の土台というコンセプトでございます。管理運営者につきましては、現時点では決定しているものではございませんが、展示棟と交流棟とではその目的や機能が異なる部分もございます。そのような点も十分に考慮しながら、また専門家の意見も伺いながら検討を深めてまいりたいと考えおるところでございます。当該施設について現在、議員おっしゃいましたとおりDMOを始めとした関係組織との役割分担も含めまして検討を今も進めているという状況でございます。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番（小田伸次君） 物事にはいろんな形でタイミングとかいうものがあるかと思いますが。

今現在、この三次文化会館を建かえるというときに、ここを観光の拠点にするんだと、市長がよく三次町丸ごと博物館という形で、まちそのものを周遊してもらうんだと言われました。そのときにやはりそこに何か引きつけるものがないといけないだろうと。それが1つだけで引張れるものもあれば、相乗効果、幾つかやることによってそれが得られるものもあろうかと思っています。私はこの博物館に関してはかなり夢が描けるところが多々あろうかとも思っております。それはやり方次第です。本気度を示していけば、これは日本初でありますし、日本一になり得る施設になろうかと思っています。ですから、その博物館をいかにこの三次のために生かすか。今現在、東酒屋の方に先ほど336万人の総観光客数がお見えになったと言われておりますが、東酒屋の方にお見えになっているお客様がほとんどであろうかと思いますが、そのお客様をルートに乗せて市街地におろしてくるための核にはなり得るだろうと思いますので、そこをしっかりと取り組んでいっていただきたい。ただ、交流棟の方についてはしっかりとした考え方を持っていかなければ、かなりしんどい施設になるのではないかなと私は心配をしております。そのために早くこの計画、管理者、どのようにしていくのかというものをしていかなければ、30年度には一応もう開館をしていきたいというお考えでありますので、もう時間がはっきり言ってありません。時間というのはすぐたちますので、これを議会の方にこういう形でやりたいんだということを示していただくまで、しっかりとしたものを詰めていくためにはもう時間がないと思いますので、足早に進めていっていただきたいと思いますが、その辺のお考えをお願いします。

（副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀬崎副市長。

〔副市長 瀬崎智之君 登壇〕

○副市長（瀬崎智之君） 三次町にある文化会館跡地に建設いたします拠点施設につきましては、従来の計画よりまち巡りの情報案内、それから発信地としての機能、それから三次地区の歴史文化の展示、研究支援、収蔵機能、それから、地区内外の観光、交流、まちづくりへの貢献、それからその場所での魅力の鑑賞、体験等という機能を果たせるようにということで今までより計画してきたものでございます。また先般の全員協議会の中でも、特に今回ものけに関する展示の充実を図るということで三次市が全国に誇る文化歴史遺産でございますものけについてしっかりと保存し、後世にも伝えるとともに、議員もおっしゃいましたとおり、全国にも珍しい特色を生かしまして、その観光に関する1つの看板としてしっかりとやってまいりたいと考えております。

体制につきまして、非常にスピード感を持ってやるようにとお申し出をいただきました。今まさに専門家とも協議を重ねているところでございまして、さらに専門家のメンバーを充実するなどしながら、しっかりと間に合うように準備を進めてまいりたいと考えております。

（14番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 小田議員。

〔14番 小田伸次君 登壇〕

○14番（小田伸次君） この妖怪というテーマ、もののけというテーマは学術もついております。学問の世界もちゃんと確立されておりますが、ただ研究が始まったのは近年でありまして、そのメッカになり得るものでありますので、ぜひともしっかりと取り組んでいただきたいと。

その2番目の方の質問にいくわけですが、そういったときにこの三次の情報を、いかに今、三次は発信しておるのかなと思うわけです。観光客を誘致したい、交流人口を増加させたいといいいましても、この情報をいかに伝達していくかというところが一番難しいところであります。それなりにポスターを配布したり、SNSで情報を発信したりということはされておると思いますが、ただ私が思うのに、どうも何か気持ちが関東の方への情報を一生懸命発信していこうとしておるんじゃないかという気がするわけです。これは私だけの気持ちですよ。ただ、せっかく三次は中国自動車道、中国やまなみ街道を有して、車社会で訪れていただけるのに非常にいい場所なんだということをやるのであれば、関西圏もしくは九州、福岡、このエリアを狙うのが私は順当ではないかなと思うわけです。ただただ通信販売みたいなもので買っただくんなら首都圏というのはあるかもわかりません。だから、銀座のTAUを利用したりというのものもあるかもわかりません。現に今日のニュース、どこかのテレビ局でカープの優勝セールをやったときに、商品を買ったときに何とその人はきりこちゃんのマークの入ったビニール袋を下げてくれとったのを気づいたのは私だけかもわかりませんが、銀座のTAUもいいでしょう。ただ、何か今、三次は関西圏とか福岡に関しての特別にそこを狙うんだという形での情報発信はされていないように思うんですが、その辺はいかがですか。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 観光についての情報発信についてのお尋ねですが、本市ではこれまでも説明をしてきましたとおり、オール三次観光推進戦略に基づいてステップゼロからステップ3のターゲットを設定し、現在、各ステップの対象地域に対して情報発信を行っております。ステップゼロでは最も身近で最大の市場である広島県内をターゲットとし、中国新聞の全面広告や観光情報番組の作成と放映、テレビでのCM放送、ラジオ、さらにラッピングバスの運行などさまざまな媒体を活用して情報を発信しております。ステップ1は山陰方面ですが、これについてはカープ女子観戦ツアーを三次市のプロ野球公式戦開催にあわせて実施し、大変好評をいただいております。またステップ2では中国やまなみ街道の開通により、車でのお来訪者が増加した岡山、四国方面をターゲットとして、テレビのCM放送や新聞による広告を行っております。昨年、奥田元宋・小由女美術館とワイナリーに5月11日から5月21日までの間、計11回、約3,100名の方に岡山からお越しいただきました。今年度は岡山方面のモニターツアー企画を増強しまして、7月から9月の間で5ツアーの募集を行い187人の参加申し込みがありました。また、ステップ3として首都圏や関西、九州方面においては観光プロモーションとして電子クーポンや観光ウェブサイトなど、インターネットを活用した情報発信を行っており

ます。ワイナリーへは九州方面から2万人以上の方が来訪されているということからも、取組の成果があるものと考えております。全国への発信としては、昨年、一昨年とJTBの時刻表で三次市をカラー2ページで紹介しております。テレビ番組では昨年度NHKの日曜美術館やひるブラでのものけが取り上げられました。今年度は6月28日に開催したプロ野球公式戦で22年ぶりに10連勝し、全国のスポーツニュースや新聞等で三次の名が発信されました。先月8月7日に放送された日本テレビ系列「遠くへいきたい」という番組でも三次の魅力を発信しています。また、全日空の機内誌「翼の王国」9月号に定住情報や工業団地の紹介、産経新聞日曜版の「移住のススメ」というコーナーでの三次の紹介、講談社9月出版の「おとなの週末」で、ふるさと納税の紹介など、観光だけでなくさまざまな分野で三次市の発信をしているところでございます。引き続き、ターゲットを絞って効果のある手法で三次市の知名度の向上を図っていききたいと思います。

また、運動公園、スポーツ施設等を利用して、会議やスポーツ大会等の誘致ということも成果が上がっているものがございます。スポーツ合宿について一例を挙げますと、三次運動公園で今年、甲南大学野球部が111名、合宿をしていただきました。また、明治大学ソフトテニス部が30名、枚方高校サッカー部63名など合宿利用が増えている状況がございます。これも行政だけでなく、官と民が連携してPRに取り組んできた成果であると考えております。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) いろんな取組をされているのはわかっておるんですが、私の質問は関西と九州に対して、銀座のTAUへ職員が出かけて行ってパンフを配るがごとく営業をかけたかという、もしくは今後どうでしょうかという質問だったんですが。というのは、関西からの運動公園利用の合宿が増えているのは私も一遍聞きましたので、かなり増えていると、ちょうど練習試合をやっていましたけれども、そういうのはわかっていますが、今言ったように、こちらから出かけて行って、三次を宣伝するような、要するに三次宣伝隊を関西もしくは北九州に送っていますか、もしくは今から送っていかうという考えがありますかという質問です。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 直接、旅行代理店とか地元観光協会とかを訪問する活動、観光キャラバンとして定期的にといいか、特に秋から冬場も含めて重点的に取り組んでおる実態がございます。四国方面、それからさっき申しました岡山方面はもとより、関西、九州も行政だけでなく、三次観光協会の職員の方も一緒に行っていただくなどキャラバン活動をしております。ちょっと九州や関西ではないんですが、四国のケーブルテレビに出演をさせていただき、三次市のPRもそのキャラバン活動の中で実績としてしたのもございます。今後もそういったキ

ャラバン活動をしっかり取り組む、重点的に取り組みたいという考えで、今年はもとより来年以降もしっかり計画的に取り組んでいきたいと思ひます。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) いずれにいたしましても、この自主財源を今後上げていくためにも、こういった交流人口の増加という取組は非常に大事なことだろうと思ひます。情報発信、こちらからするというのもありますが、先ほど言われました、ほっといてもメディアが扱ってくれるような事業をするというのも1つの手でありますので、先ほどの三次の文化会館の跡地の建設というのは、ほっといてもメディアが扱ってくれる事業になる可能性を持っておりますので、しっかり取り組んで、今後とも自主財源を上げていく方向に頑張っていたきたいということをおし述べて、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思ひます。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦勞さまでありました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時23分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年9月12日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 澤井信秀

会議録署名議員 齊木 亨